

全国51,000人の“海の救難ボランティア”の活動を支えます。



海の救難ボランティアを  
支える  
青い羽根

MRJ 130th Since 1889  
公益社団法人 日本水難救済会  
ホームページ: <http://www.mrj.or.jp>

後援：国土交通省、海上保安庁、総務省消防庁、水産庁

### 募金の方法

#### 口座振込みによる募金

##### 郵便局

口座番号:00120-4-8400  
加入者名:公益社団法人 日本水難救済会

##### 銀行

三井住友銀行日本橋東支店  
口座番号:(普)7468319  
加入者名:公益社団法人 日本水難救済会  
青い羽根募金口

#### インターネット募金

青い羽根募金  検索



- ホームページから以下の方法で募金ができます。
- クレジットカードはMasterCard、VISA、JCB、AMEXがご利用できます。
- NTTコミュニケーションズが提供するネット専用電子マネー「ちょコム eマネー」がご利用できます。

●お問い合わせ先 **0120-01-5587**

募金フリーダイヤルでお申し出ください。振込料無料の専用郵便振替用紙をお送りします。



公益社団法人 日本水難救済会は、会員の皆様からの会費や青い羽根募金のほか、公益財団法人 日本財団をはじめ、公益財団法人 日本海事センター、海運・水産関係団体等の助成金、補助金をもって事業が運営されています。



130th Since 1889  
海の水難救済ボランティア  
公益社団法人 日本水難救済会  
〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目5番地 海事センタービル7階  
TEL:03-3222-8066 FAX:03-3222-8067  
<http://www.mrj.or.jp> E-mail [v1161@mrj.or.jp](mailto:v1161@mrj.or.jp)

令和元年度 助成事業



# マリンレスキュー ジャーナル

Vol 111 No2  
2019年 8月号

## 連載 マリンレスキュー紀行 海の安全安心を支える ボランティアたちの群像

石川県西部水難救済会 羽咋湾港マリーナ救難所 / 小松美川救難所

## MRJグラビア 令和元年度 名誉総裁表彰式典



## 青い羽根募金活動レポート2019

## レスキュー41～地方水難救済会の現状 シリーズ⑩



130th Since 1889  
海の水難救済ボランティア  
公益社団法人 日本水難救済会





おことばを述べられる 名誉総裁 高円宮妃久子殿下

名誉総裁表彰式典が開催され、名誉総裁 高円宮妃久子殿下から海難救助に功績のあった個人2名と本会の事業に功績のあった個人2名に対して表彰状等が授与されました。

令和元年6月11日、東京都千代田区平河町の新海運ビルにおいて、本会名誉総裁 高円宮妃久子殿下ご台臨のもと、来賓として石井啓一国土交通大臣及び岩並秀一海上保安庁長官並びに本会の発祥の地、讃岐、金刀比羅宮の権宮司 琴陵泰裕氏をお招きし、「令和元年度名誉総裁表彰式典」を盛大かつ厳かに執り行いました。

表彰式典では、名誉総裁表彰を受章された個人4名に対して、名誉総裁 高円宮妃久子殿下から直接、表彰状（又は感謝状）と名誉総裁章が授与されました。



式典会場に御入場される 名誉総裁 高円宮妃久子殿下



名誉総裁表彰式典の開催にあたり挨拶を行う名誉総裁表彰審査委員会委員長（公益社団法人日本水難救済会会長）相原 力



石井啓一国土交通大臣からご祝辞をいただきました。



金刀比羅宮 権宮司 琴陵泰裕氏からご祝辞をいただきました。



名誉総裁 高円宮妃久子殿下から表彰状等を授与される受章者



名誉総裁表彰を受章された方々と関係者の皆様

公益社団法人日本水難救済会  
令和元年度  
名誉総裁表彰式典次第  
開式

- 一 名誉総裁表彰審査委員会委員長挨拶
- 二 表彰状、名誉総裁章等の贈呈
- 三 名誉総裁 高円宮妃久子殿下のおことば
- 四 来賓祝辞
- 五 国土交通大臣 金刀比羅宮宮司
- 六 受章者代表謝辞
- 七 閉式



ご来賓の石井啓一国土交通大臣(左)、岩並秀一海上保安庁長官(中央)、金刀比羅宮権宮司 琴陵泰裕氏(右)



海難救助表彰を受章した兵庫県水難救済会香住救難所 救助員 藤平 進氏及び協力者 濱本和彦氏から謝辞が述べられました。



式典会場を御退場される 名誉総裁 高円宮妃久子殿下

■ 令和元年度名誉総裁表彰受章者

◇海難救助功勞（個人）

兵庫県水難救済会 香住救難所

救助員 <sup>ふじひら すずむ</sup> 藤平 進 氏（漁船第一豊漁丸船長）

協力者 <sup>はまもと かずひこ</sup> 濱本 和彦 氏（漁船第一豊漁丸乗組員）

平成30年8月26日午前5時45分頃、兵庫県美方郡所在の余部埼で釣人2名のうち1名が救命胴衣を着用し釣り場を移動中、高さ約2mの磯波にさらわれ海中転落し、同行の釣人が投げられたルアー（疑似餌）の釣り糸を右手に巻きつけて救助を待った。

海上保安署から救助要請を受けた香住救難所は、付近海域で操業中の2名乗り組みの救助船第一豊漁丸に出動依頼し、同救助船は直ちに現場に急行した。

現場海域は暗礁や岩礁が点在し、風速14mの南西の風、高さ1.5mの波と台風20号の影響による、うねりも加わり時々大きな磯波が打ち寄せて海中転落者が岩礁等に打ちつけられるおそれがあり、また、現場海域に出動した大型の巡視艇が激しい風浪により暗礁に乗り上げるおそれがあり接近困難中、救助員（船長）は喫水の浅い救助船を巧みな操船により陸岸に接近させ、乗組員（協力者）が救助員の指示により、漁業に使用する「アバ（浮子）」にロープを組み合わせて海中転落者に向けて投げたところ、海中転落者がそれを掴んだことから救助船まで引き寄せて船内に収容、無事救助されました。



海中転落現場にて救助活動を行う救助船（漁船）第一豊漁丸



名誉総裁 高円宮妃久子殿下から表彰状を授与される香住救難所 救助員 藤平 進氏



名誉総裁 高円宮妃久子殿下から名誉総裁章を授与される協力者 濱本和彦氏



◇事業功勞（個人：青い羽根募金）

救助員 <sup>えんどう きよし</sup> 遠藤 潔 氏

創設以来、沿岸海域における人命・財産の救助において歴史と実績がある本会が運営する水難救済事業の崇高さと重要性を認識するとともに、「青い羽根募金」の趣旨に感銘を受け、個人の社会貢献活動と考え、平成26年5月15日から平成30年8月15日までの間、本会に対し「青い羽根募金」として多額の寄附をされました。



名誉総裁 高円宮妃久子殿下から感謝状を授与される遠藤 潔氏



◇事業功勞（個人：業務精励）

公益社団法人 北海道海難防止・水難救済センター  
前理事長 山田 邦雄 氏

社団法人北海道漁船海難防止センターと社団法人日本水難救済会北海道支部との組織統合に向けた困難な改革を推進して、平成11年8月に新たな組織として社団法人北海道漁船海難防止・水難救済センターを設立させた後、同センターの副理事長に就任、その後、平成13年6月には理事長に就任し、水難救済事業の発展に大きく貢献するとともに、公益法人化に向けた組織改革を積極的に推進し、平成24年4月、社団法人から公益社団法人北海道海難防止・水難救済センターへの移行を成し遂げた。

また、平成13年6月から平成30年6月まで、洋上救急センター道南地方支部の支部長として17年間にわたり洋上救急の円滑な事業推進の中心的な役割を果たすなど、約20年の長きにわたり北海道における水難救済事業と洋上救急事業の推進に尽力した。

更に、平成13年10月から現在まで約18年にわたり日本水難救済会の理事として、日本水難救済会及び全国の水難救済会の発展に寄与されました。



名誉総裁表彰を受章された山田邦雄氏



受章されました山田邦雄氏は、式典当日、病氣療養中により、ご本人に代わり、公益社団法人北海道海難防止・水難救済センター笹野専務理事に表彰式典にご出席頂きました。  
なお、残念ではありますが、山田邦雄氏は、令和元年6月17日にご逝去されました。  
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

名誉総裁表彰式典の後、名誉総裁や来賓の皆様等とご懇談いたしました。



懇談会の冒頭、名誉総裁表彰を受章された方々等を紹介いたしました。



懇談会開催にあたり挨拶を行う公益社団法人日本水難救済会会長 相原 力



岩並秀一海上保安庁長官からご挨拶と乾杯のご発声を頂きました。



本会の理事で日本漁船保険組合会長の三宅哲夫氏より中締めのご発声を頂きました。



ご懇談の後、会場を御退室される名誉総裁 高円宮妃久子殿下

# マリンスキュー ジャーナル

Vol 111 No2  
2019 | 8月号

## CONTENTS

### 01 MRJグラビア

令和元年度名誉総裁表彰式典

### 06 連載 マリンスキュー紀行

#### 海の安全安心を支えるボランティアたちの群像

石川県西部水難救済会 羽咋滝港マリーナ救難所 / 小松美川救難所

### 12 全国地方救難所のお膝元訪問

ニッポン港グルメ食遊記【羽咋滝港マリーナ救難所】

### 13 青い羽根募金活動レポート2019

令和元年度青い羽根募金強調運動 / 各地の青い羽根募金広報・周知活動 / 各地の「青い羽根募金支援自販機」設置活動 / 令和元年度青い羽根募金運営協議会を開催

### 17 水難救済思想の普及活動レポート

### 20 マリンスキューレポート

Part1 救難所NEWS 海難救助訓練ほか / 水難救助等活動報告

26 Part2 洋上救急NEWS 洋上救急活動報告 / 洋上救急慣熟訓練 / 中央及び地方支部の活動状況等

### 33 レスキュー41～地方水難救済会の現状(シリーズ⑩)

静岡地区水難救済会 / 島根県水難救済会

### 37 新設救難所の紹介

### 39 MRJ フォーラム

(公社)日本水難救済会の通常理事会、定時社員総会等を開催 / MRJフォーラム投稿 佐賀県水難救済会 / 広島県水難救済会

### 43 MRJ 互助会通信

### 46 編集後記

表紙：石川県西部水難救済会 羽咋滝港マリーナ救難所

連載 マリンスキュー紀行

## 海の安全安心を支える ボランティアたちの群像

石川県西部水難救済会 羽咋滝港マリーナ救難所 / 小松美川救難所



▲(左)滝港マリーナ横の捨石防波堤。(右上)日本最古の木造灯台「旧福浦灯台」。(右中央)能登金剛を巡る遊覧船。(右下)「安宅の関」にある銅像。



## 多くの文化遺産を抱く北陸の海岸で 海の平和に寄与する者たち

取材協力：石川県西部水難救済会 羽咋滝港マリーナ救難所 / 小松美川救難所

### 多くの伝承が残る 海岸線を守る

能登半島を含めると約580kmに及ぶ海岸線を有する石川県には、その広大な海域の安全を確保するために、能登水難救済会と石川県西部水難救済会という2つの組織が存在する。石川県のほかに2つの組織が置かれているのは伊豆半島のある静岡県（海岸線約510km）だけである。

今回は、石川県西部水難救済会に所属する救難所のうち、羽咋滝港マリーナ救難所と小松美川救難所の2つの救難所を紹介する。

羽咋滝港マリーナ救難所のある羽咋市は、能登半島の付け根に位置し、市内には日本で唯一砂浜を車で走ることができる「千里浜な

ぎさドライブウェイ」がある。雄大な日本海を横目に、全長8kmに及ぶ砂浜ドライブを求め、季節を問わず多くの観光客が訪れる。

また、羽咋市は江戸時代から多くのUFO目撃談があることで有名。同市にある正覚院という寺に伝わる古文書『気多古縁起』には神力自在に空を飛ぶ物体の記述があり、土地の言い伝えにも、怪火や火の玉、UFOのような物体が登場する「そうはちぼん伝説」という伝承が残っている。

北陸を代表する景観地の一つである能登金剛も羽咋滝港マリーナ救難所の管轄エリア。険しい断崖と荒波が作り出した奇岩が連なる絶景に、現存する日本最古の木造灯台「旧福浦灯台」が鎮座する。一方、小松美川救難所のある小



松市には、北陸の空の玄関口である小松空港があり、一級河川・梯川も流れる。

小松美川救難所から、梯川を渡った場所にあるのが「安宅の関」。源頼朝に追われ奥州を目指した源義経一行が、偽りの勸進帳を使ってこの地の渡船に乗船しようとする。関守に素性を見破られるなか、機転を利かした武蔵坊弁慶が主の義経を金剛杖で打ちすえるという、歌舞伎や様々な劇中でも有名なエピソードの舞台が、この「安宅の関」なのである。同地には、弁慶が義経を打つ様子を、関守・富樫左衛門が見守っている銅像が立ち並んでいる。

この海だけがもつ文化を遺産として守りながら、海の安全を支え続ける人々がいる。



## 羽咋滝港マリーナ 救難所

▲滝港マリーナにて。(左から松中奏詩救助員、池田悟救助員、山辺功救助長、辻口正衛副所長、瀬戸明救助員)

### 人智を駆使して 救助活動を行う

日本で唯一海岸を車で走ることのできる千里浜海岸から約3kmのところにある滝港マリーナは、大型艇60隻に小型艇60隻の艇置が可能な大型マリーナで、能登半島の海洋レジャーの拠点となっている。このマリーナの会員、NPO法人石川県小型船安全協会羽咋支部と羽咋市セーリング協会の会員、そして石川県漁業協同組合羽咋支所と柴垣支所の関係者、合計42名で構成される羽咋滝港マリーナの救助員たちに、この海について、そして行って来た救助・捜索活動の話聞いた。

副所長を務める辻口正衛さん(72歳)は、石川県小型船安全協会の羽咋マリンクラブの会長も兼任している。

「羽咋滝港マリーナ救難所は全国で500番目にできた比較的新しい救難所。設立されたのは平成11年なので、今年ちょうど20年目の節目の年です。“人智をもって尽くし得るべき手段をも尽くさず、ただひたすら神霊の加護のみ頼ることをやめ、よろしく人事

を尽くして海難救助の具体的方策を確立すべき”。これは開所にあたり掲げた当救難所の所是。ここにあるように我々はこれまで、その時々に取り得る最良の行動を選択して、20年間、数多の救助・捜索活動を行ってきました」

平成30年度には7件の救助・捜索活動を行った同救難所。辻口副所長は、多くの救助員たちの協力により、死亡事故などへの発展を防げたことを誇りに思うと語った。

滝港マリーナのハーバースターで、同救難所の救助長を務める山辺功さん(72歳)は、同救難所の設立についての経緯を語った。

「この海から一番近いのは金沢海上保安部。通報があってから現場到着まで2時間かかることもあ

ります。ずっと昔からこの地域の救助・捜索活動を迅速に行える組織の形成は望まれていましたが、平成の大合併を機に創立への気運が高まり、石川県と羽咋市、金沢海上保安部の全面的協力のもと、羽咋滝港マリーナ救難所は誕生したんです」

### 初めての深夜出動で 要救助者を発見

印象に残っている救助・捜索活動について尋ねると、繊維業を営む、救助員の池田悟さん(67歳)が、2018年の夏に起きた救助劇を語ってくれた。

事件の経緯は、深夜、滝港マリーナに艇留しているプレジャーボ-

トで釣りに出た親子、操船していた父親がアンカーを降ろすときに誤って落水し、同乗していた息子が118番に連絡、というものである。

「あの日俺も釣りに出てたんだが、波が高くなってきたので途中で切り上げたんだ。あの親子も昼間だったら波が見えるので、出港を止めたかもしれない。それぐらいの危険な波の高さだったんだ。いつもは飲んで寝ているのに、あの日に限って飲まないでいたのは、多分心のどっかで何か嫌な予感がしてたんだよ。保安部から山辺さんに電話があったのが夜中の3時19分頃で、そのあと山辺さんが俺に電話してきて、直ぐにマリーナに向かったんだ」

そのときのことを山辺救助長が続ける。

「陸にある船を降ろすと20分はかかります。棧橋に留めてあってすぐ出港可能な船と考えたら、前日に釣りに出ている池田さんの“いけだ丸”が降ろしたままあるはずだと思いつきました。池田さんが飲んでなかったのも良かった。直ぐに駆け付けた池田さんと2人で、3時半頃には出港しました」

こうして、“いけだ丸”は2人を乗せて真夜中の海に出港した。保安部からの緯度経度の指示を頼りに現場に急行し、4時頃に現場到着、荒れる波間に件の船を発見した。落水した父親は船上の息子が投げたロープを必死に握っているが、波高が1mを超える海原は、とても引き上げられる状態ではなかった。まず、池田救助員が波のタイミングを見ながら船を慎重に近づける。救助を試みるが、波の状態を鑑みて船を近づけすぎると落水者が2隻の船に挟まれてしま



▲「旧福浦灯台」の石碑。(岩倉具視からの言葉)

う危険を感じた2人は、浮き輪を投げて落水者をプレジャーボートから一旦離して救助する作戦に切り替えた。落水者の体力も限界に近いことは明らか。「離すな、離すな」との叫びが漆黒の海に飲み込まれるなか、ゆっくりと救助を行える距離を確保した“いけだ丸”は、4時18分に見事に落水者を引き上げることに成功した。

しかし、本当に大変だったのはここからだ池田救助員が続ける。プレジャーボートの確保と取り残された息子の救助である。息子は操船ができなかったのだ。

「あの波で人が渡れるくらいに船と船を近づけるのは簡単なことじゃなかった。下手すりゃ2隻とも転覆する可能性がある。ぶつけくらい近づけて、実際何度かぶつかって、山辺さんが渡ったときは『よし！』って叫んだな」

同救難所に飾られている金沢海上保安部から贈られた感謝状を見ながら山辺救助長は振り返る。

「船に残された息子に『渡れ』と言ってもできなかったんです。無

理はないです、深夜あの波で……。しょうがないから私が渡ったんです。気持ちだけは若いんでね。マリーナに戻ったのが4時50分。あの夜の1時間半の救助劇は、今でも奇跡だったと思います。使命感しかなかった、とにかく助けられて良かった」

### 仕事中の捜索依頼 波間に見えたブイ

漁業・遊漁船業を営む、救助員の松中奏詩さん(43歳)は2016年に起こった救助活動について語ってくれた。

「10月末、北東の風の強い朝、僕はお客さんを乗せて釣りに出たんです。そのとき、山辺さんから沖へ出ている船に一齐に、『船が沈没している、近くの船は捜索に向かってくれ』と無線連絡が入ったんです。“沈没”となると一刻を争います。釣りをしていたお客さんに説明して捜索に向かったんです」

その連絡を受けて現場海域に向かった船は全部で8隻、さらにセス



▲副所長の辻口正衛さん



▲救助長の山辺功さん



▲救助員の池田悟さん



▲救助員の松中奏詩さん



▲救助員の瀬戸明さん



▲車で走れる千里浜なぎさドライブウェイ。



▲滝港マリーナの防波堤では釣りを楽しめる。

ナが飛ばされた。しかし白波の出ている日でなかなか要救助者は見つからず、一旦マリーナに戻って対策を立て直す方針が無線で伝えられるなか、一番遠くにいた松中救助員は、帰り掛けの船上から波間に浮かぶ不審なブイを発見した。念の為に近づいてみるとそれはシーアンカーのブイで、よく見るとそこに手がかかっているのに気付いた。3時間近く海中にいた要救助者は低体温症を発症し、着けていた古い自動膨張式のライフジャケットも既に浮力の大半を失っていた。要救助者は辛うじてシーアンカーのロープに足を絡めて救助を待っているという、ギリギリのタイミングだった。

松中救助員の船にお客さんが乗っていたことも幸いし、3人がかりで要救助者を船に引き上げることに成功した。

後日、要救助者は、「船のエンジンルームのスクリューが落ち、そこから海水が入り込んで沈没した」、「何度か搜索の船が近くまで来てくれたけど見つけてもらえず、意識も朦朧としていた」、「ライフジャケットのガスボンベの交換をしてなかった」と語ったという。

その日の遊漁船代金をお客さんに返金し、引き上げた要救助者が

お客さんの竿を踏んで折ってしまうなど、「その日の売り上げ的にはサッパリだったけど、助かって良かった」と松中救助員は笑って振り返った。

### 陸からの風の吹く日 免許のいらないボート

「陸から海へと流れる北東の風が吹く日に、沖で漁をしていると海水浴場から流れてくる浮き輪を良く発見する。そんな日は、浮き輪を拾おうと人も良く流される。流された浮き輪は諦めることが一番。浮き輪が流されるということは人も流されるということだ」

そう話したのは、会社役員と漁業を兼業する、救助員の瀬戸明さん(62歳)。千里浜海岸や柴垣海岸など、関西圏から毎年多くの観光客を集める海水浴場のある羽咋市では、夏、簡単に遠くまで漕ぎ出せるゴムボートやサップ、足こぎボートなどの救助要請が後を絶たないという。

「この地域の海は沖に200m出ると風がガラッと変わる。200mというのは少し推進力のあるボートで

行けてしまうので、ちょっと調子に乗って沖まで出てしまうともう人力では帰れない。そういう海水浴客を助けに行くこともよくある」最近ではさらに機動力のあるミニボートが増えてきたので、そういったボートによる事故を危惧しているという。

「2馬力未満の船外機を付けたミニボートは免許がなくても操船できるって知ってますか」と瀬戸明救助員に尋ねられた。

「免許がないというのは、灯台や船灯の色の意味や、対向船への接し方など、海の基本ルールをまったく知らないということ。このマリーナ付近は良く魚が釣れる。最近では2馬力未満の船外機を付けたミニボートがマリーナの出入り口でもうろちょろしている。ルールを犯していることすら自覚していない人は本当に危ない。このままではいつ大きな事故が起こるとも限らない」

羽咋滝港マリーナ救難所では、釣り人へのライフジャケット着用の声掛けとともに、ミニボートの釣り客への注意喚起に力を入れているという。

免許のいらないミニボートを降ろすことを禁止しているマリーナは多く、滝港マリーナも例外ではない。しかし、車の入れる千里浜などの海岸では、そんなミニボートを簡単に海に降ろすことができるのだ。

「羽咋の海で遊んでくれるのは嬉しい、しかし事故を未然に防ぐのも我々の大事な使命」

最後にそう語った辻口副所長の言葉に、同救難所に受け継がれる所是、「よろしく人事を尽くす」ことの積み重ねを知る。



## 小松美川救難所

▲安宅漁港にて。(左から、林信次救助員、山崎久次郎救助員、中野清孝救助員、鶴賀崇文救助員、木下郁男救助員、吉田憲孝救助員)

### 発足を後押しした 蓄積されたノウハウ

平成14年に発足した小松美川救難所は、市内を貫流する梯川の河口にある安宅漁港を拠点とする石川県漁業協同組合小松支所と美川支所の関係者、梯川河口付近に係留所とするプレジャーボート団体のNPO法人石川県小型船安全協会加南支部の小松マリンクラブの会員と、さらに手取港マリーナのプレジャーボート団体・手取会の会員、合わせて約140名で構成される巨大組織である。今回は所員6名に、これまでの救助・搜索活動と訓練の話聞いた。

小松マリンクラブの前会長で相談役も兼任する救助員の吉田憲孝さん(75歳)が設立の経緯を語ってくれた。

「梯川河口は潮目で大量の海水が逆流し、それが海底地形の影響も受けて独特の三角波が発生するエリア。転覆や堤防衝突など昔から多くの事故が起こっていた。そのため小松マリンクラブは共助の精神から、独自で救助部を組織し訓練を行い、河口付近の救助活動を行っていました」

小松マリンクラブの会長でもある救助員の山崎久次郎さん(73歳)が続ける。

「もともと石川県西部には、加賀救難所と羽咋救難所がありましたが、その間の距離は約80kmになります。この広い海岸線の安全を補完すべく、平成14年に小松美川救難所は誕生したんです」

発足の際に、既に存在していた小松マリンクラブの救助・搜索活動のノウハウをベースとして組織化が進められたという。

### 漁船からの転落事故 搜索作戦の変更

発足時から多くの救助・搜索活動の実績をもっていた小松美川救難所のメンバーたち。救難所ができて変わったことといえば、保安部などから正式な依頼があって動



▲三角波が起りやすい梯川河口。

くということだけである。救難所として最初の大きな救助・搜索活動を、救助員の鶴賀崇文さん(47歳)が話した。

「安宅新町沖で漁業中の漁船から漁師の兄弟2人が転落したと、早朝に保安部から連絡があって、すぐさま動けるメンバー約10名で現場に急行して、海上へ向かう班と、本部としてテントを海岸に設置する班に分け、搜索・救助活動を開始しました」

その後、安宅漁港関係者と橋立漁港関係者も加わり、夕方まで10



▲所内に飾られた数々の感謝状。



▲救助員が使用する無線機。



▲底曳き搜索を行った安宅新町沖。



▲搜索延長を行った草野町沖。

隻を超える船が搜索を続けたが要救助者を発見することはできなかった。夜、設営された本部で搜索方針が議論され、救助から搜索に重きを置く方針が決定。翌日の搜索の手段としては、錨腕を使った底曳きを複数の船で行うことになった。

あくる日、錨腕に一人目の遺体が引っかけたと本部に連絡があった。その船に乗っていた救助員の林信次さん（70歳）が当時のことを振り返る。

「底曳きをしていて、嫌な感触があった。できれば生きて助けたいと思っていたが、次の使命は遺体を遺族に届けることと、直ぐに頭を切り替えた。絶対に外してはならない。錨腕に引っかかるという何かの拍子に外れてしまうかもしれないから、慎重にゆっくりとゆっくりと引き上げたんだ」

2ヶ月後には、もう一人の遺体が見つかったと保安部から連絡があったという。

### 沖に浮かぶ無人の船「酒やめろ！」の号令

「そのほかの大きな救助・搜索活動といえば草野町沖の搜索です」と、造船所を営む、救助員の木下郁雄さん（45歳）が話した。

「沖で釣りをしていた友人から、『エンジンがかかった無人の船がある』と連絡があったんです。その友人に中で誰か倒れていないか確認してくれと頼んだところ、やっぱり無人。保安部に連絡を入れ、小松美川救難所としても搜索を開始しました」

船に乗っていた者の氏名と人数を突き止め、保安部と消防、警察も含めると100名を超える人員で救助・搜索活動を開始。しかし3日間の一斉搜索でも見つからなかった。

搜索3日目の夜、小松美川救難所の主要メンバーが集まり緊急会議が行われた。議題は「このまま搜索を打ち切っているかどうか」。

「正式な搜索活動は3日間と決まっている。それ以上になると生存確率はほぼゼロに等しいし、救

助員たちも何日も仕事を空けるわけにはいかない。しかし、あのときの会議で、我々だけでももう少し搜索を続けようと思った。土日には小松美川救難所の全メンバー130名以上で搜索を行ったんだ」

それでも、見つけることができなかったが、「あのときの搜索続行の決断は小松美川救難所の一員として誇りしかった」と木下救助員は語った。

こんなこともあったと山崎救助員が続ける。

「総会後の宴会中に保安部から搜索要請の電話が入った。現在、保安部のヘリコプターによる夜間搜索でも要救助者は発見できていないという。盛り上がっていたさなか、電話を切った吉田さんが『明日一番で船を出す、みんな酒飲むの止め！』と叫んだんだ」

小松美川救難所としても朝一から搜索活動に参加する方針が取られ、散会の運びとなった。

次の朝、起床した山崎救助員は保安部からの事故詳細を思い返し、「流されているとしたらこっちだろう」と潮目を考慮し、目星を付けた小松海岸の浜佐美に一人で向かった。そして、本部集合時間の30分前にテトラポッドの間に遺体を発見した。

### 毎年の大規模合同訓練すべきことをするために

小松美川救難所では、毎年6月に大規模合同訓練を行っている。保安部と消防、警察も含め今年は約130名と25隻の船が参加した。農業を営む、救助員の中野清孝さ



▲上段左から救助員の吉田憲孝さん／救助員の山崎久次郎さん／救助員の鶴賀崇文さん  
下段左から救助員の林信次さん／救助員の木下郁雄さん／救助員の中野清孝さん



▲複数の船で行う搜索訓練の様子。

ん（42歳）に訓練の詳細を説明してもらった。

「心肺蘇生法の訓練から、落水者を船上に引き上げる訓練、故障船の曳航訓練、それと、実際に救助・搜索活動を行う複数の組織が揃う機会なので、コミュニケーションを含め指示系統の確認にも力を入れました。最も大掛かりな訓練は、海上に30m間隔で並べた船で行う目視による搜索訓練になります」

通常、船からの目視による搜索は15～20mが限界である。単独で行うとどうしても見落としが発生する。小松美川救難所では、陸上の本部からの指示のもと、複数の船で隊形を形成して搜索する訓練を行ったのだ。それにより搜索は“線”から“面”になり、より効率的になる。

「事故というのは家族を巻き込む。いつも遺族に会うのは辛い。生きて会わせてやれなかったのに、『ありがとうございました、ありがとうございました』と泣きながら土下座してお礼を言われたこともある。だから我々は救助・搜索活動はもちろん、訓練においても一切の手抜きはしない。できるわけがない」

インタビュー最後の吉田救助員の言葉に羽咋救難所の所長を思い出す。石川の海の男たちは天命を待たない。ただただ実直に人事を尽くす。

全国地方救難所のお膝元訪問

# ニッポン港グルメ食遊記



## UFOのまち羽咋ではお好み焼きも円盤仕様になる

UFOのまち羽咋市にある宇宙科学博物館「コスモアイル羽咋」。NASAのマーキュリー型レッドストーンロケット「MR7」や、旧ソ連の月面探査機「ルナ24号」など、実際に宇宙で使用された実機が展示されていて、その貴重性と学術性は、海外の宇宙工学関係者の視察が行われるほどである。

羽咋港マリナー救難所の山辺功救助長は、この施設の立ち上げに尽力した一人。前職ではわざわざNASAまで出向き仕入れ交渉にも携わったそうだ。

そんな山辺救助長が紹介してくれたお店は、「お好み焼き Ruru」さん。地域の方々の憩いの場であるとともに、ある名物料理を求め、訪れる観光客が後を絶たない。

その名物料理とは……、その名も「UFO玉」である。

店長の千田高己さんが焼いてくれるのを観察していると、いわゆるミックス玉である。しかし、完成かと思いきや、焼き上がったお好み焼きの上に円盤を模したハン

バーグが乗せられたのである。そしてさらに目玉焼き。最後にその円盤の周りには、マヨネーズで窓枠のデコレーション。その名の通りの「UFO玉」の完成である。

ハンバーグと目玉焼きを乗せたお好み焼きは、まさに宇宙レベルのボリューム感で、食べ応えも味わいも満点であった。値段はもちろん891（はくい）円。

さらに、「お好み焼き Ruru」さんを訪れる客の大半が注文するという「シーフードの鉄板焼き」を食する。ゴロゴロした大振りのホタテとエビとイカを自家製の秘伝のタレで炒める。このタレが何とも美味。注文率の高さも頷ける。

最後に、店長おすすめのサッパリとした「トマト塩焼きそば」で締める。こちらも秘伝のタレを使用していて、その味わいは満腹感さえも麻痺させる。

アポロ11号が月面着陸してから50周年にあたる今年、UFOを探しに羽咋に行ってみてはいかがだろうか？

- ①UFO玉（891円）。
- ②シーフードの鉄板焼き（980円）。
- ③トマト塩焼きそば（870円）。
- ④大きな鉄板で目の前で焼いてくれる。



### お好み焼き Ruru

住所 石川県羽咋市  
西釜屋町ノ-58  
電話 0767-22-1007  
営業時間 11:30~14:00  
17:30~23:00  
(日曜祝日は22:00)  
定休日 木曜日(祝日は除く)

全国51,000人のボランティア救助員の活動を支えます。  
**青い羽根募金活動レポート2019**



国土交通大臣表敬訪問  
 (左から相原会長、ミス日本「海の日」高橋梨子さん、石井啓一国土交通大臣、岩並秀一海上保安庁長官、菊井理事長)

— 閣僚の皆様へ青い羽根を着用していただきました —



令和元年7月9日の閣議前に閣僚の皆様へ青い羽根を着用していただきました。  
 (左から 石井国土交通大臣、茂木経済再生担当大臣、安倍内閣総理大臣、麻生副総理・財務大臣、  
 鈴木東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣)

— 2019ミス日本「海の日」が石井国土交通大臣ほか関係省庁を表敬訪問 —

— 令和元年度青い羽根募金強調運動 —



青い羽根募金活動は周年実施していますが、本年度も、特に「海の日」を中心に7月1日から8月31日までの2ヵ月間を「青い羽根募金強調運動期間」として、全国の道府県水難救済会と協力し、積極的に募金活動を実施しました。

全国の多くの皆様方から青い羽根募金の趣旨にご賛同と暖かいご支援をいただくとともに、海上保安庁、防衛省等関係省庁をはじめ自治体、企業、団体等からもご支援をいただきました。特に、防衛省の陸上、海上及び航空自衛隊の隊員の皆様や海洋少年団並びに学校生徒会等の皆様には募金活動に多大なご協力をいただき御礼申し上げます。

なお、令和元年7月9日(火)の閣僚懇談会において、石井国土交通大臣から安倍総理大臣をはじめとする全閣僚(各省庁、政務三役)の皆様に対し、青い羽根を着用していただくとともに、青い羽根募金活動へのご理解とご協力を広くお願いいたしました。

**「青い羽根募金強調運動期間」キャンペーン！**  
 2019ミス日本「海の日」の高橋梨子さんにご協力いただきました。

令和元年6月26日(水)、「青い羽根募金強調運動期間」の開始にあたり、キャンペーンの一環として、公益社団法人日本水難救済会相原会長と菊井理事長は、2019ミス日本「海の日」の高橋梨さんとともに、石井啓一国土交通大臣をはじめ牧野たかお国土交通副大臣、岩並秀一海上保安庁長官、黒田武一郎消防庁長官及び長谷成人水産庁長官並びに国土交通省及び海上保安庁等関係機関の皆様方を表敬訪問し、「青い羽根」を着けて頂き、青い羽根募金強調運動の普及推進と強調運動期間等でのご支援、ご協力をお願いしました。



「青い羽根募金強調運動」にご協力を頂いたミス日本「海の日」高橋梨さんと公益社団法人日本水難救済会 相原会長



石井啓一国土交通大臣への表敬訪問



牧野たかお国土交通副大臣への表敬訪問



阿達雅志国土交通大臣政務官への表敬訪問



長谷成人水産庁長官への表敬訪問



黒田武一郎消防庁長官への表敬訪問



岩並秀一海上保安庁長官への表敬訪問



## — 各地の青い羽根募金広報・周知活動 —

### ■ 総理官邸や国土交通省等各省庁に青い羽根募金ポスターの掲示及び募金箱の設置

公益社団法人日本水難救済会は、令和元年度「青い羽根募金強調運動期間」の取組みの一環として、総理大臣官邸への募金箱等の設置、国土交通省（3号館）の各階にポスターの一斉掲示、1階及び地下1階への募金箱の設置のほか、霞ヶ関の各省庁、宮内庁、内閣府等を訪問し、ポスターの掲示、募金箱の設置等のほか募金への協力をお願いしました。



総理官邸に置かれた青い羽根募金箱

### ■ 特定非営利活動法人 神奈川県水難救済会の活動

平成31年3月7日から10日、横浜のパシフィコ横浜において開催されたジャパンインターナショナルポートショー2019において青い羽根募金活動を行いました。



株式会社海洋平和様のご協力によりポートショー会場に設置された募金箱とポスター



### ■ 中日海洋少年団の活動

令和元年7月7日（日）、名古屋港ガーデン埠頭において行われた、ビーチウォーク&クリーンアップ大作戦において、中日海洋少年団により青い羽根募金活動が行われました。



街頭で募金活動を行う中日海洋少年団の皆様

### ■ ボーイスカウト水戸第4団の活動

令和元年6月23日（日）、山新グランステージ水戸において、ボーイスカウト水戸第4団により青い羽根募金活動が行われました。



街頭で募金活動を行うボーイスカウト水戸第4団の皆様

## — 各地の「青い羽根募金支援自販機」設置活動 —

### — 青い羽根募金支援自販機が新たに設置されました —

#### 香川県水難救済会 JR琴平駅に設置されました。

JR四国の協力を得てこの度、JR琴平駅に「青い羽根募金支援自販機」が設置されることとなり、令和元年7月11日、琴平駅においてJR四国の半井社長、香川県水難救済会琴陵会長、日本水難救済会加賀谷常務理事等関係者が出席して、同自販機の設置除幕式が行われました。



JR琴平駅で「青い羽根募金支援自販機」設置除幕式が行われました。（写真左から3人目は琴陵会長、4人目は半井社長）

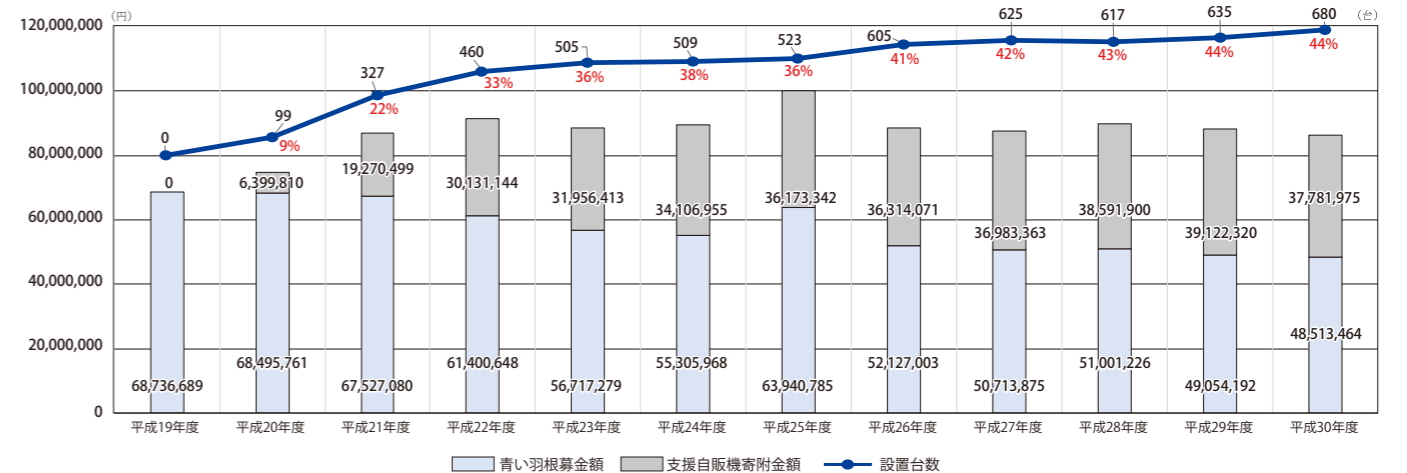
#### 兵庫県水難救済会 南あわじ市役所敷地内に設置されました。

県内の企業等に「青い羽根募金支援自販機」設置のお願いをしておりましたところ、南あわじ市役所から設置協力のお申し出をいただき、令和元年5月31日に同市役所敷地内に青い羽根募金支援自販機が1台設置されました。



南あわじ市役所敷地内に設置された「青い羽根募金支援自販機」

### 青い羽根募金に占める支援自販機寄附金の推移



## — 令和元年度青い羽根募金運営協議会を開催 —

令和元年5月27日、海事センタービル2階会議室において、「令和元年度青い羽根募金運営協議会」が開催されました。

同協議会には委員である外部の有識者5名等が参加し、平成30年度の青い羽根募金活動の状況、募金の実績及び募金の使用実績が報告されたほか、令和元年度の青い羽根募金活動計画が審議され、7月、8月を「青い羽根募金強調運動期間」として全国的に募金活動を展開すること及び活動を展開するに当たっての具体的な推進策等が承認されました。



青い羽根募金運営協議会の様子

全国津々浦々で活躍する約51,000人の民間ボランティア救助員が、効果的かつ安全な海難救助を行なうためには、常日頃から組織的な訓練を行うとともに、ライフジャケットやロープなど救助資器材の整備、救助船の燃料などが必要となります。

このため、公益社団法人日本水難救済会では、海上保安庁のご指導により昭和25年から「青い羽根募金」を開始し、こうした民間ボランティア救助員の救難活動に必要な資金を確保するため、全国の一般市民や企業の皆様方に募金をお願いしております。

「青い羽根募金」は、公益社団法人日本水難救済会のホームページ (<http://www.mrj.or.jp/index.html>) から「インターネット募金」をする方法や「青い羽根募金」口座に直接振り込む方法等のほか、清涼飲料水を購入することにより、売上金の一部が自動的に「青い羽根募金」として寄附される方法があります。

本会は、「青い羽根募金支援自販機」の全国的な普及促進を図っております。皆様方のご支援ご協力をお願いいたします。

# ボランティアスピリットの継承のために 水難救済思想の普及活動レポート



特定非営利活動法人 長崎県水難救済会による高島海水浴場での「海の安全教室」の様

## 海の安全教室

平成13年度から平成28年度までは、全国の小中学校等で児童・生徒を対象に、「若者の水難救済ボランティア教室」を開催し、講師の海上保安官やライフセーバーの皆さんから海での事故を防ぐための知識のほか、万一、自分や友達等が海で遭難した時に助かる術と安全に助ける術を実地に手ほどきを受けていました。平成29年度からは、名称を「海の安全教室」と変更し、対象を子供たちだけでなく、教師や保護者をはじめ、地元一般市民にまで拡大するとともに、指導内容も見直したうえで引き続き全国各地で展開しています。



## 公益社団法人 北海道海難防止・水難救済センター

### 真駒内リトルシニア球団の中学生がAEDを使用した心肺蘇生法を体験

平成31年3月2日、札幌市南区所在の真駒内リトルシニア球団の室内練習場において、「海の安全教室」を開催しました。

教室には、リトルシニア球団の中学生41名と保護者10名が参加し、北海道海難防止・水難救済センターの職員3名が講師となり、AEDを使用した心肺蘇生法についての講義等を行いました。

同リトルシニア球団は、昨年も「海の安全教室」を開催しており、2、3年生は再受講となったが、今回、心肺蘇生法技術の向上が大いに見られました。

また、今回、初めて受講する1年生は楽しみながらも真剣に取り組んでいました。



AEDの使い方やダミー人形を使用した心肺蘇生法体験

## 富山県水難救済会

### 商船学科の生徒が救命講習を受講

令和元年6月12日、富山高等専門学校において、「海の安全教室」を開催しました。

伏木海上保安部と新湊消防署から講師7名を招き、商船学科の3年生40名が参加して、「海の安全ハンドブック」により、離岸流や海の危険生物、救命処置法のほか、低体温症の生理的症状についての講義やダミー人形を利用した救命方法について学びました。



心臓マッサージを習得



「海の安全教室」で講義に聞き入る学生



消防署員による救命講習の様子

## 特定非営利活動法人 神奈川県水難救済会

### 中学生が海保職員やライフセーバーの指導を受け心臓マッサージを体験

令和元年6月25日、平塚市立太洋中学校において「海の安全教室」を開催しました。

教室では湘南海上保安署職員2名と地元ライフセーバー8名を講師に招き、2年生125名がグループに分かれて、心臓マッサージやAEDによる心肺蘇生法を体験するとともに、最後に、講師から水辺の事故防止や海水浴シーズンに役立つお話をいただきました。



ライフセーバーによる安全講習



湘南海上保安署職員によるAED使用法の説明



ダミー人形を利用した心臓マッサージ

巡視船の船上において海の安全教室を開催

平成30年11月17日、長崎海上保安部巡視船でじま船上において、長崎県水難救済会4名と長崎海上保安部20名の講師により、小学生29名と保護者19名を対象に「海の安全教室」を開催しました。

教室では、安全講習のほか「海の安全ハンドブック」を使った講習会では離岸流や危険な海洋生物、心肺蘇生法など救命処置法を学んだほか、巡視船でじま船内見学や海猿による潜水用具装着訓練と救助訓練展示が行われました。



「海の安全ハンドブック」による講習



ダミー人形を使用して心臓マッサージを体験



心肺蘇生法を学びました

長崎市沖の高島にて小中学生が海での安全講習会に参加



救助方法等の習得

令和元年7月14日、長崎市長崎港の南西洋上に浮かぶ高島の高島海水浴場において、一般社団法人長崎青年協会が主催する青少年事業への協力要請により、「海の安全教室」を開催しました。

教室には、長崎海上保安部職員2名を講師に招き、長崎近郊の小中学生42名が参加し、「海の危険な生きもの」や「海での危険な事・救助の方法」等について講習を受けました。

また、海水浴場では実際に「浮いて待て」等を体験し、受講した子供たちは、講習を通じて学んだ事を各自、家に帰って復習することを約束していました。



「浮いて待て」の実践講習



ペットボトルを使用した救助方法の習得

海難救助訓練ほか



平成30年度は、全国の水難救済会において延べ208の救難所・支所から3,426名の救難所員が参加して実地訓練などが行われました。

京都府水難救済会舞鶴救難所と海上保安部等関係機関との合同訓練の様

■京都府水難救済会

◆官・民合同の海難対応訓練を実施

平成31年4月17日、京都府舞鶴市の舞鶴港西港第三埠頭東側海域において、ゴールデンウィーク・夏季シーズンにおける海難対応に備え、関係機関との連携強化及び救助能力の向上を目的として、舞鶴海上保安部、警察署と舞鶴救難所との合同により、平成31年度官・民合同海難対応訓練が実施されました。

訓練では、舞鶴海上保安部巡視艇、警察署警備艇及び舞鶴救難所から救助船(第二大西丸)1隻と救難所員7名が参加し、機関故障したプレジャーボートの曳航訓練及び転覆したミニボートの乗組員2名が海中に落水したとの想定により漂流者の救助訓練が行われ、海難発生時の初動対応の重要性についても確認しました。



機関故障船の曳航訓練



転覆したミニボートの漂流者救助訓練

## ■公益社団法人琉球水難救済会

### ◆レスキューチューブ、レスキューボード、水上バイクによる救助訓練

令和元年5月11日、日本最南端の有人島、沖縄県八重山郡竹富町波照間島のニシ浜地先海面において、夏場の観光シーズンを前に同日に新設されたばかりの波照間救難所の救難所員5名のほか、駐在所警察官、診療所医師、地元関係者が参加して、救難所員実地訓練を行いました。訓練では、NPO法人沖縄ウォーターパトロールシステム理事長の音野太志氏を迎え、レスキューチューブ、レスキューボード、水上バイクによる救助手法を体験しました。



水上バイクとライフスレッドによる救助訓練



レスキューチューブを利用した救助方法

本格的な救助訓練を学ぶのは殆んどの救助員が初めてでしたが、この島で海難死亡事故をなくそうとの気概に燃えて実地訓練に挑みました。4時間の訓練で2回の休憩をとったものの、「足が痙攣しそうになった。こんな厳しい訓練とは思わなかった。」との声もあったが、真剣な取り組みで脱落者もなく訓練を終了し、本格的な夏場の観光シーズンを目の前に救難所員は新たな知識・技能を身につけることができました。

### ◆中北部地区9救難所による水上バイク等の合同訓練

令和元年6月11日、沖縄県恩納村所在のタイガービーチ救難所の地先海面において、ニライビーチ救難所など9つの救難所から救難所員20名が参加して救難所員合同訓練を行いました。

雨天の中、午前中はホテルモントレ沖縄スパ&リゾート（タイガービーチ救難所所在）の会議室を利用して、NPO法人沖縄ウォーターパトロールシステム理事長を迎え、リスクマネジメントの基礎知識についての講義をはじめ応急手当法を取得したのち、午後には海上で水上バイクとライフスレッドによる救助訓練を行いました。



水上バイクとライフスレッドによる救助訓練



NPO法人沖縄ウォーターパトロールシステム音野理事長によるリスクマネジメント講座



三角巾を使用した応急手当の体験

## ■公益社団法人 福岡県水難救済会

### ◆遭難者捜索用通信機器を利用した行方不明者捜索訓練

令和元年5月24日、福岡湾において、唐泊救難所の救難所員9名が参加して、海上行方不明者捜索にあたり、救助率の向上と関係機関との連携を図るため、福岡海上保安部と合同で捜索救助訓練を行いました。

訓練は、「一人乗りのプレジャーボートが無人で発見され、乗船者は行方不明であり、各機関が海上捜索にあたっている。」との想定で行われました。

また、「遭難者は救命胴衣を着用し、「捜索用通信機器」を携行しているということから、福岡市消防局消防航空隊に対し、上空からの捜索を依頼するとともに、福岡海上保安部巡視艇及び水難救済会の救助船が連携して海上捜索を実施する。」という内容であり、救難所員は巡視艇と連携して救助船で海上捜索訓練を実施し、今後も海上保安庁との連携を深めていく必要性があることを痛感した訓練となりました。



巡視艇との連携による海上捜索



訓練に参加した唐泊救難所員



行方不明者の捜索訓練

## ■特定非営利法人 神奈川県水難救済会

### ◆水中津波対策及び避難誘導歩道確認訓練

令和元年5月29日、小田原市所在の根府川ダイビングセンターにおいて、西神奈川広域救難所の救難所員9名が参加し、「水中津波対策及び避難誘導歩道確認訓練」を行いました。

訓練は、災害時にダイバー及び一般人に対し、避難誘導等を迅速に行えるように、潜水中のダイバーへの連絡方法、水中マイクの使用方法及び注意事項について救難所員に周知することを目的として、避難経路や避難時間を確認し、水中のダイバーに対する水中スピーカーを使用した災害発生時の連絡訓練であり、今後の対応検討に意義あるものになりました。



水中スピーカーを使用した連絡



訓練に参加した救助員



避難経路の確認

# 水難救助等活動報告

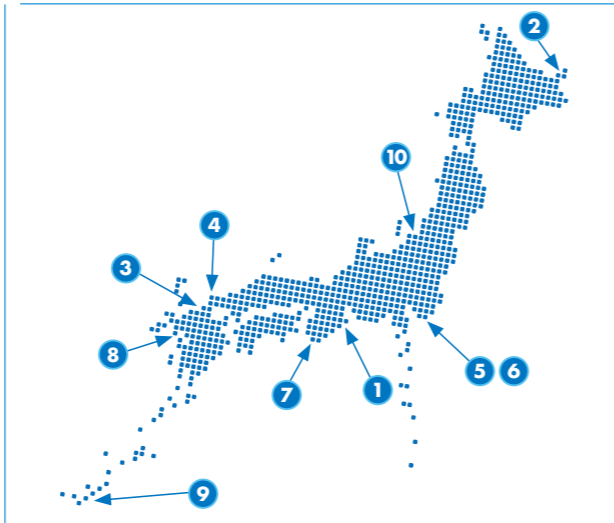
平成31年1月から令和元年6月末までに報告のあった、主な水難救助活動の事例を紹介します。

## 1 海に流された釣り人を捜索救助

三重県水難救済会 紀南地区海難救助連絡協議会 甫母須野支所、二木島支所、遊木浦支所

平成31年4月19日午前5時30分頃、熊野市甫母町榑ヶ崎付近で釣りをしていた男性1名が陸岸より転落し、海に流されたとの118番通報を受けた尾鷲海上保安部は、直ちに紀南地区海難救助連絡協議会に救助要請を行った。

これを受けた紀南地区海難救助連絡協議会は、甫母須野支所、二木島支所及び遊木浦支所に出動を指示、同支所から救助員13名及び協力者1名が所属の救助船長栄丸（14.7トン）ほか9隻にそれぞれ分乗し、午前7時15分から同30分にかけて現場へ向け出港、約10分後にそれぞれ現場海域の捜索を開始。午前9時頃、熊野市榑ヶ崎沖合い海上にて救命胴衣着用の男性を二木島支所所属救助船「しんちゃんまる」（3.6トン）が発見、救助員2名及び協力者1名が一致協力して船内に収容後、巡視艇みえかぜに引き継ぎ救助を完了した。



捜索救助中の巡視艇と二木島支所所属救助船しんちゃんまる



海中転落者を発見した救助船しんちゃんまる

## 2 定置網に乗揚げたヨット乗組員を救助

公益社団法人 北海道海難防止・水難救済センター 標津救難所

平成31年4月28日午前3時50分頃、北海道の東部、標津郡標津町沖を航行中の1名乗りヨット（5.5トン）が、沿岸の定置網に乗揚げた。

通報を受けた羅臼海上保安署は、直ちに、所属の巡視艇かわざりを救助に向かわせるとともに標津救難所に対し、「1名乗船のヨットが定置網に乗揚げ航行不能となっている。」旨、救助要請を行った。



定置網に乗揚げたヨットに接近し、クレーンを使用し引き卸し救助する救助船「第十一五洋丸」



救助要請を受けた標津救難所は、救助員2名乗組みの救助船「はくちょう」（14トン）と救助員2名及び協力者1名乗組みの「第十一五洋丸」（17トン）を出動させ、午前6時54分頃現場着。「第十一五洋丸」に搭載しているクレーンを使用し、午前7時38分頃、当該ヨットを定置網より引き卸し、救助を完了した。

## 3 浅瀬に乗揚げたヨットから船長を救助

公益社団法人 福岡県水難救済会 大岳救難所

平成31年4月6日午後2時頃、福岡県東区志賀島付近の浅瀬に3名乗組みのヨットが乗揚げ、横倒しになった。乗組員3名のうち、2名は所属マリナーの船にて救助されたが、船長が留まっており、当該ヨットの傾きが大きくなって危険な状況となったため、午後3時10分頃、福岡海上保安部から出動要請を受け、大岳救難所所属の救助船「おおたけ2」に救難所長ほか救助員2名が乗船し出動。午後3時20分頃、現場着、ヨットの船長を救助した。

なお、船体は、所属マリナーの船により、引き卸し、午後4時50分、救助を完了した。



乗揚げ傾いたヨットから船長を救助し「おおたけ2」に収容

## 5 燃料切れのプレジャーボートを曳航

千葉県水難救済会 新勝浦市救難所 浜行川支所、興津支所

令和元年6月4日午後5時30分頃、勝浦海上保安署より「浜行川漁港南方沖でプレジャーボートが燃料切れのため航行不能となり救助を求めている。」と新勝浦市救難所に出動要請があった。

出動要請を受けた新勝浦市救難所は、直ちに、浜行川支所長、興津支所長に所員の出動を依頼するとともに、浜行川支所所属救助員所有の救助船「孫一丸」（4.8トン）に出動要請を行うとともに、興津支所救助員所有の「第七沖合丸」に勝浦海上保安署署員を乗船させ出動するよう要請した。

それぞれ要請を受けた救助員は午後5時45分、救助船「孫一丸」に乗船し、直ちに現場へ向け出港。午後5時50分頃、現場着。午後6時15分、「孫一丸」が当該プレジャーボートの曳航を開始し、遅れて出動した「第七沖合丸」が同船に合流、伴走しつつ興津港に入港し、救助を完了した。

## 4 オールが折れ、航行不能となったゴムボートと乗組員を救助

山口県水難救済会 床波救難所

令和元年5月7日午後4時8分、宇部海上保安署から「白土海水浴場の沖でオールが折れ帰還困難となった2名乗組みのゴムボートを救助してほしい。」と床波救難所に救助要請があった。

救助要請を受けた床波救難所は、午後4時25分、所属の救助船「漁徳丸」（2.6トン）に救助員2名を乗船させ、床波漁港を出港、午後4時32分、現場着、ゴムボートを発見、乗員2名及びゴムボートを船内に収容し、午後4時45分、床波漁港に入港、救助を完了した。



乗組員2名とゴムボートを救助



船内に収容されたゴムボート



プレジャーボートを曳航する救助船「孫一丸」

## 6 浅瀬に座礁したプレジャーボートを引き出し救助

### 千葉県水難救済会 富津岬PW救難所

令和元年6月9日午後2時55分、木更津海上保安署より「富津岬先端から第1海堡の間でプレジャーボートが座礁しており、水深が浅くて近寄れないのでパワーボートでの救助をお願いしたい。」旨、救助要請があった。

救助要請を受けた富津岬PW救難所は、直ちに救助員4名乗船の救助船「富津岬をまもる会」(0.35トン)にて出動、午後3時25分現場に到着し、救助船から座礁船にロープを結んだものの、潮が引いていた為しばらく待機。その後、潮が満ちてきたことから、様子を見ながら安全な海域まで引き出し、午後4時50分、救助を完了した。



浅瀬に座礁したプレジャーボート

## 7 転覆したシーカヤックと転落者を救助

### 和歌山県水難救済会 紀中救難所

平成31年4月13日午後4時10分、海南海上保安署から「由良港内でシーカヤックが転覆し、海中転落した男性1名が乗艇できずにいることから救助願う。」旨、救助要請が紀中救難所にあった。

救助要請を受けた紀中救難所は、救助員1名乗船の救助船「第5佐知丸」を出動させた。

午後4時15分、付近を航行中の救助船「ふみ丸」に乗船中の救助員が当該シーカヤックから海中転落した男性を救助し、「第5佐知丸」がシーカヤックを曳航し、午後4時30分、柏漁港に入港、救助を完了した。

## 8 瀬に取り残された男性を救助

### 特定非営利活動法人 長崎県水難救済会 西海大崎救難所

平成31年3月10日午前9時30分、佐世保海上保安部から「西海市大島町牛ヶ首鼻西方200メートルの瀬に男性1名が取り残されている。」と西海大崎救難所に救助要請があった。

救助要請を受けた西海大崎救難所は、直ちに救助員1名が乗船した救助船「漁協丸」(1.1トン)を出港させ、午前10時10分頃、現場着、取り残されていた男性を船内に収容し、午後0時頃、大島漁港まで搬送し救助を完了した。

## 9 沖合に流された小型ボートを救助

### 公益社団法人 琉球水難救済会 羽地救難所

平成31年3月28日午後0時15分、名護海上保安署から「源河沖で釣りをしていた親子2名乗船の小型ボートが沖合に流されている。」との羽地救難所に救助要請があった。

救助要請を受けた羽地救難所は、救助船「マリンプルーII」に救助員2名が乗船し出動した。午後0時55分、当該ボートを発見、「マリンプルーII」に親子2名を移乗させるとともに、当該ボートを同救助船に収容して午後2時頃帰港、救助を完了した。

## 10 港内で溺れた女性を協力して救助

### 新潟県水難救済会 新潟救難所

令和元年5月29日午前2時頃、新潟港(西港区)水産2号岸壁港内で出漁前準備をしていた新潟救難所所属の救助員1名が港内で溺れている女性を発見、直ちに、付近にて出漁準備中の僚船の救助船第八金吾丸(29トン)、仙福丸(6.2トン)及びななみ丸(9.7トン)乗船の救助員に大声で知らせた。

救助船「仙福丸」救助員が投光器により港内を照らすとともに、他の救助員は119番通報、救命浮環を投入する等の救助活動を行って、梯子を準備した上で救助員1名が泳いで溺れている女性を救助、他の救助員及び協力者が一致協力して同人を陸上にあげたのち、タオルで保温をしつつ、駆けつけた救急隊に引き継ぎ、救助を完了した。

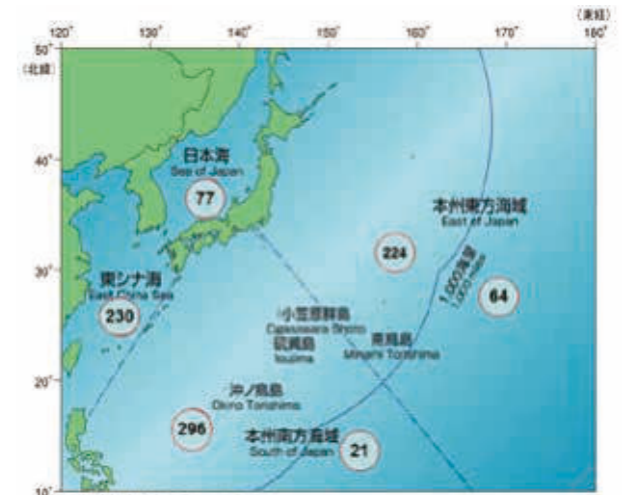
# 洋上救急活動報告

事業開始以来、令和元年6月30日までに912件の洋上救急事案に対応しています。

洋上救急事業は、全国健康保険協会や各諸団体からの資金援助と医療機関、医師・看護師、海上保安庁や自衛隊の全面的な支援を受けつつ、昭和60年10月の事業開始以来、令和元年6月30日までに912件の事案に対応してきました。

これまでに傷病者945名に対し、医師1,190名、看護師533名が出動し、治療等を行っています。

### 洋上救急発生海域図



○数字は海域別の発生件数を示す  
Numbers indicate cases of rescue operations.

○総発生件数912件(昭和60年10月1日から令和元年6月30日まで)

## 航空自衛隊救難ヘリコプターUH-60Jによる台湾漁船乗組員の搬送

令和元年5月22日 21:50発生

令和元年5月22日午後9時50分頃、「金華山沖南東315海里付近を航行中の台湾船籍まぐろはえ縄漁船の機関長が肝臓の持病により意識が混濁しており、ヘリコプターによる救助を要請する。」との洋上救急の要請が台北駐日経済代表処から第二管海上保安本部運用司令センターにあった。

第二管区海上保安本部は、直ちに宮城海上保安部巡視船「くりこま」を発動させ、また、航空自衛隊に災害派遣要請を実施するとともに、石巻赤十字病院へ医師等の派遣要請を実施した。

石巻赤十字病院から医師等の派遣の承諾が得られ、航空自衛隊への災害派遣要請が受理されたことから、5月24日午前8時14分、医師1名と看護師1名が同乗した航空自衛隊救難ヘリコプターUH-60Jが松島基地を出

発。午前9時50分、UH-60Jが該船と会合し、傷病者の吊り上げを開始。同午前10時23分に傷病者を収容し、現場を出発、午後0時9分航空自衛隊松島基地に到着し、午後0時19分、傷病者を救急車へ引き継ぎ、石巻赤十字病院へ搬送した。

【発生位置】 金華山沖南東315海里付近海域  
【傷病者】 男性56歳(台湾国籍 機関長)  
【傷病名】 肝硬変、意識障害、貧血、低血糖  
【出動医療機関】 石巻赤十字病院(医師1名、看護師1名)  
【出動勢力】 航空自衛隊松島基地  
救難ヘリコプターUH-60J、救難捜索機U-125A  
宮城海上保安部 巡視船くりこま



傷病者の吊上げ作業中の航空自衛隊 救難ヘリコプターUH-60J



ヘリコプター内での傷病者診療状況



救難ヘリコプターUH-60J (写真提供: 航空自衛隊 (航空自衛隊ホームページより引用))

## 海上自衛隊航空機US-2が現場で着水し、自動車運搬船乗組員を搬送

令和元年5月3日 06:10発生

令和元年5月3日午前7時30分、金華山灯台から真方位121度444海里付近を航行中のバハマ船籍自動車運搬船から、インマルサット電話により「本船の機関長が転落して体が動かせないため、ヘリコプターによる救助を要請する。」と洋上救急の要請が第二管区海上保安本部運用司令センターにあった。

第二管区海上保安本部は宮城海上保安部巡視船「くりこま」を発動させ、また、海上自衛隊に災害派遣要請を実施するとともに、東海大学医学部付属病院へ医師等の派遣要請を実施した。

午前9時58分東海大学付属病院から医師等の派遣の承諾が得られ、午前11時0分に海上自衛隊への災害派遣要請が受理されたことから、午後1時25分、医師2名と看護師1名が同乗した海上自衛隊救難飛行艇US-2が厚木基地を出発。午後3時58分、US-2が該船の付近海域に着水。午後4時37分に傷病者を収容

し、午後5時56分現場海域を離水、午後6時34分厚木基地に到着、傷病者を救急車へ引き継ぎ、東海大学付属病院へ搬送した。

【発生位置】 金華山灯台から真方位121度444海里付近海域  
 【傷病者】 男性56歳（ウクライナ国籍 機関長）  
 【傷病名】 心肺停止、脳梗塞、誤嚥性肺炎  
 【出動医療機関】 東海大学医学部付属病院（医師2名、看護師1名）  
 【出動勢力】 海上自衛隊厚木基地救難飛行艇US-2、哨戒機P-1 宮城海上保安部 巡視船くりこま



自動車運搬船の付近に着水して傷病者を収容する海上自衛隊救難飛行艇US-2(写真提供：海上自衛隊)

## 海上保安庁ヘリコプターによる大型旅客船乗客の搬送

平成31年2月28日 10:40発生

平成31年2月28日午前10時40分、沖縄本島北西130海里付近を航行中のイギリスの大型旅客船の船舶代理店担当者から「旅客船内で急患（咳と出血）が発生した。」と洋上救急の要請が第十一管区海上保安本部運用司令センターにあった。

午後2時30分、南部徳洲会病院の医師1名及び第十一管区海上保安本部那覇航空基地所属の機動救難士2名が同乗したヘリコプターMH911が那覇航空基地を出発。

同午後3時45分、大型旅客船に到着、乗客の傷病者をヘリコプター機内へ収容し、現場を出発。午後4時36分那覇航空基地に到着し、傷病者を救急車へ引き継いだ。

【発生位置】 沖縄本島北西130海里付近海域  
 【傷病者】 男性75歳（日本国籍 乗客）  
 【傷病名】 うっ血性心不全  
 【出動医療機関】 南部徳洲会病院（医師1名）  
 【出動勢力】 第十一管区海上保安本部ヘリコプターMH911 機動救難士2名



ヘリコプター機内での医師による傷病者の応急処置

海上保安庁ヘリコプター：(海上保安庁ホームページより引用)

## 海上保安庁航空機と海上自衛隊ヘリコプターが連携し、漁船乗組員を搬送

平成31年4月15日 07:13発生

平成31年4月15日午前7時13分頃、母島西方約86海里付近を航行中のマイクロネシア船籍漁船（乗員27名、日本人11名、インドネシア人10名、マイクロネシア人6名）の船主から、「船内で機関士が歩行困難等のため搬送が必要」と洋上救急の要請が海上保安庁運用司令センターへあった。

発生位置が遠方のため、午前9時10分、海上保安庁から海上自衛隊に対して災害派遣要請を行い、同9時32分海上自衛隊硫黄島分遣隊所属ヘリコプターUH-60Jが硫黄島航空基地を出発、該船に会合、10時43分傷病者を機内へ収容し、硫黄島基地着陸。一方、第三管区海上保安本部羽田航空基地から午前9時45分日本医科大学付属病院医師2名が同乗した航空機LAJ500が羽田空港を出発。午後0時25分硫黄島到着、傷病者を海上自衛隊硫黄島分遣隊からLAJ500へ引き継ぎ、収容し、0時46分硫黄島を出発。午後2時44分羽田航空基地着、同午後2時50分、傷病者を東京消防庁の救急車へ引き継いだ。

【発生位置】 母島西方約86海里付近海域  
 【傷病者】 男性25歳（日本国籍 機関士）  
 【傷病名】 左血気胸  
 【出動医療機関】 日本医科大学付属病院（医師2名）  
 【出動勢力】 海上自衛隊硫黄島分遣隊救難ヘリコプターUH-60J 第三管区海上保安本部羽田航空基地 ジェット飛行機LAJ500 特殊救難隊2名



海上自衛隊硫黄島基地にて、海上保安庁航空機へ傷病者を引継ぎ

## 海上保安庁ヘリコプターによる貨物船乗組員の搬送

令和元年6月10日 17:15発生

令和元年6月10日午後5時15分頃、南大東島から真方位160度42海里付近を航行中のインド船籍貨物船から「船内で急患（胃の痛みを訴えている）が発生している。会社医師から虫垂炎の可能性があるので緊急の搬送が必要との診断を受けたので、救助してほしい。」と洋上救急の要請が第十一管区海上保安本部運用司令センターにあった。

同通報を受け、第十一管区海上保安本部は沖縄赤十字病院へ洋上救急の要請を行った。

同日午後6時0分に医師1名及び機動救難士2名が同乗した那覇航空基地所属ヘリコプターMH975が那覇航空基地を出発しようとしたが、天候不良により出発が出来ず、天候回復まで待機した。

翌11日午前11時33分、医師1名及び機動救難士2名が同乗し、MH975が那覇航空基地を出発、午前11時50分、該船と会合、傷病者の収容開始し、午後0時16分、傷病者を機内へ収容。午後0時55分、那覇航空基地着、傷病者を救急車へ引き継いだ。

【発生位置】 南大東島から真方位160度42海里付近海域  
 【傷病者】 男性25歳（インド国籍 見習機関士）  
 【傷病名】 虫垂炎  
 【出動医療機関】 沖縄赤十字病院（医師1名）  
 【出動勢力】 第十一管区海上保安本部那覇航空基地ヘリコプターMH975 機動救難士1名



船上で傷病者の搬送準備をする機動救難士



ヘリコプター機内での医師による応急措置(写真提供：海上保安庁)

### ■その他の主な洋上救急の状況

発生日時	発生位置	傷病者	状況
令和元年5月1日 (11:30)	経ヶ岬から335度 約107海里付近海域 北緯 37度23.3分 東経 134度17.0分	男性 34歳 一等機関士 モンテネグロ (傷病名) 左手強度熱傷及び 一部裂傷	令和元年5月1日午前11時30分頃、機関室内の焼却炉の修理を一人で行った後、試運転を実施中に焼却炉の扉に誤って自身の左手を挟み、高温に熱せられた状態で強度の熱傷を負ったことから午後1時4分頃、日本の代理店担当者から洋上救急の要請が海上保安庁運用司令センターへあった。発生場所が遠方であるため、航空自衛隊小松救難隊へ災害派遣要請を行うとともに、金沢医科大学付属病院へ医師等の派遣要請を実施。午後11時47分、医師1名、看護師1名が同乗した航空自衛隊小松基地所属の救難ヘリコプターUH-60Jが小松基地を出発、2日午前1時20分該船と会合、傷病者を収容し、午前1時39分、小松基地に到着、傷病者を救急車へ引き継いだ。
令和元年5月7日 (18:40)	沖縄本島北東11海里 付近海域 北緯 26度38.1分 東経 185度23.5分	男性 42歳 観測員 日本 (傷病名) 心肺機能停止	令和元年5月7日午後6時50分頃、気象庁海洋観測船から「船内にて乗船者1名が倒れ、現在、意識なく、AED、心臓マッサージ、人工呼吸を実施中、緊急搬送してほしい。」と、洋上救急の要請が第十一管区海上保安本部運用司令センターにあり、浦添総合病院から医師1名が第十一管区海上保安本部那覇航空基地所属のヘリコプターに同乗し、午後8時22分那覇航空基地を出発。午後9時4分頃、該船と会合し、患者を吊上げ収容。午後9時35分那覇航空基地に到着、傷病者を待機中の救急隊へ引き継いだ。
令和元年5月12日 (00:28)	南鳥島南東約480 海里付近海域 北緯 18度13分 東経 159度37分	男性 43歳 機関員 インドネシア (傷病名) 腎不全	令和元年5月12日午前0時28分頃、南鳥島南東約480海里付近にて操業中の漁船船長から「本船の機関員が意識もうろう、顔、足がむくみ、医療助言を受けたところ、早急に病院へ搬送が必要との指示があり救助をお願いします。」と洋上救急の要請が海上保安庁運用司令センターへあった。発生場所が遠方であるため、海上自衛隊へ災害派遣要請を実施し、東海大学付属病院へ医師等の派遣要請を実施したが、海上自衛隊から現場海域の気象海象を勘案し、該船との会合は13日早朝とする旨回答があった。 12日午後11時52分海上自衛隊厚木基地所属救難飛行艇US-2に東海大学医師2名、看護師1名が同乗し、厚木基地を出発、13日午前5時45分該船と会合、午前7時5分傷病者を収容、現場発。午後1時38分厚木基地に到着、救急車で東海大学付属病院向け搬送した。

# 洋上救急慣熟訓練

洋上救急出動の要請を受け、医師や看護師は慣れない巡視船や航空機に乗り込んで遥か洋上まで出動し、厳しい自然条件の中、巡視船、航空機の動揺、振動、騒音などの悪条件のもとで救命治療を行うこととなります。

このため、洋上救急事業では全国各地で慣熟訓練を行い、多数の医師、看護師に訓練に参加して頂き、航空機等に実際に搭乗して機内の状況、救命資器材の確認や、応急処置訓練を行うなど、現場の状況を事前に

体験し、実際の出動に備えています。

今回は、前回紹介できなかった平成31年11月末から本年6月末までに、慣熟訓練が開催された徳島地区（関西・四国地方支部）、釧路地区（道東地方支部）、那覇地区（沖縄地方支部）、宮崎地区・熊本地区（南九州地区地方支部）、舞鶴地区（日本海西部地方支部）の6地区（医療機関13機関、医師11名、看護師22名参加）の洋上救急慣熟訓練の様相を紹介いたします。

（写真は海上保安庁提供）

## 徳島地区 関西・四国地方支部

（H30.11.28実施）



巡視船せつ飛行甲板での訓練飛行の実施



巡視船せつ飛行甲板での訓練飛行後の記念撮影



洋上救急資器材の説明等

## 釧路地区 道東地方支部

（H31.1.30実施）



巡視船そや飛行甲板での吊り上げ救助訓練



訓練資器材展示・説明

## 那覇地区 沖縄地方支部

（H31.1.31実施）



洋上救急での携行資器材の説明



実機（ヘリコプター）搭乗訓練

## 舞鶴地区 日本海西部地方支部

（H31.2.26実施）



ヘリコプター機内でのダミー人形による処置体験



ヘリコプターから機動救難士降下、傷病者吊上げの訓練

## 宮崎地区 南九州地方支部

（H31.2.21実施）



ヘリコプター機内におけるシミュレーション訓練

## 熊本地区 南九州地方支部

（H31.2.24実施）



巡視艇内でのダミー人形による処置体験



# 中央及び地方支部の活動状況等

平成31年1月から6月までの間に行われた洋上救急支援協議会等の活動状況等を紹介します。

## 中央洋上救急支援協議会第34回通常総会等が開催されました

令和元年6月25日、東京・平河町の実業ビルにおいて、中央洋上救急支援協議会第34回通常総会が開催されました。

開催にあたり、公益社団法人日本水難救済会相原会長の挨拶及び中央洋上救急支援協議会 重 義行会長の挨拶ののち議案の審議となりました。議案は、

- 第1号議案「平成30年度事業報告について」
- 第2号議案「平成30年度収支決算について」
- 第3号議案「令和元年度事業計画について」
- 第4号議案「令和元年度収支予算について」
- 第5号議案「役員を選任について」

が審議され、それぞれ異議なく承認されました。議案審議ののち、連絡事項として

- (1) 令和元年度の日本財団への助成申請について

- (2) 洋上救急の年度別出動実績等について
- (3) 中央洋上救急支援協議会「幹事」「顧問」の交代について
- (4) 洋上救急功労者の表彰実績等について

の報告がなされ、その後、来賓の岩並秀一海上保安庁長官からご挨拶をいただき、総会を閉会しました。

また、通常総会終了後には、洋上救急功労者の表彰式が行われ、公益社団法人日本水難救済会相原会長から洋上救急に功績のあった日本医科大学付属病院及び今回の第34回中央洋上救急支援協議会の終結時をもって退任される重 義行会長に対し表彰状等が贈呈されました。

なお、総会後の意見交換会では、冒頭に新たに中央洋上救急支援協議会会長に就任された内海和彦氏から就任にあたり抱負等ご挨拶がありました。



中央洋上救急支援協議会総会の様子



岩並海上保安庁長官よりご挨拶をいただきました



意見交換会でご就任の挨拶をされる内海新会長

## 「洋上救急功労」等で会長表彰を受章された方々

<団体表彰：金色名誉有功表彰>

日本医科大学付属病院(平成27年6月より出動回数22回)



本会相原会長から表彰状等を贈呈される日本医科大学付属病院救命救急科横田部長(中央)及び同病院高見澤氏(右)



受章された日本医科大学付属病院救命救急科横田部長(左から三番目)との記念写真。(左から二番目は、新たに中央洋上救急支援協議会会長に就任された内海和彦氏)

<個人表彰：事業功労表彰>

前中央洋上救急支援協議会会長

重 義行氏



本会相原会長から事業功労表彰で感謝状を贈呈される重 義行氏



事業功労表彰を受章された重 義行氏(中央)

## 地方支部の洋上救急支援協議会総会が開催されました

本年1月から6月末までに次のとおり地方支部にて各地区洋上救急支援協議会総会が開催され、それぞれ、平成30年度の活動状況等事業報告のほか、令和元年度の事業計画や収支予算並びに役員を選任等について審議されました。

また、総会後には洋上救急功労者の会長表彰が行われるとともに、意見交換会が開催されました。

なお、日本水難救済会から、沖縄地区は菊井理事長、宮城県地区、道南地区、道東地区、北九州地区には加賀谷常務理事、そして、日本海西部地区は鈴木第三事業部長が出席しました。また、洋上救急事業にかかる会長表彰対象であった沖縄地区、宮城県地区では洋上救急功労者に対して表彰状又は感謝状の伝達が行われました。



### ■沖縄地区洋上救急支援協議会

(平成31年1月15日14時～：沖縄かりゆしアーバンリゾート・ナハ)



総会の様子(写真上)及び日本水難救済会会長表彰を受章された沖縄県立八重山病院医師神徳隆之氏との記念撮影(写真右)



### ■道南地区洋上救急支援協議会

(平成31年1月23日 18時～：函館国際ホテル)



総会で挨拶される小山誠一郎洋上救急支援協議会会長(写真左)と来賓の日本水難救済会加賀谷常務理事(写真上)

### ■日本海西部地区洋上救急支援協議会

(平成31年2月14日 14時～：舞鶴グランドホテル)



総会の模様



総会でご挨拶をされる第八管区海上保安本部長 伊藤裕康氏

### ■宮城県洋上救急支援協議会

(平成31年1月18日 16時～  
：ホテルグランドパレス塩釜)



総会で挨拶される洋上救急支援協議会会長加藤幹雄氏(写真上)及び加賀谷常務理事から日本水難救済会会長表彰を受章された石巻赤十字病院に対し「金色名誉有功表彰」が、加藤会長及び佐藤前副会長に「感謝状」が伝達されました。

### ■道東地区洋上救急支援協議会

(平成31年2月13日 18時～  
：ANAクラウンプラザホテル釧路)



総会の模様

### ■北九州地区洋上救急支援協議会

(令和元年6月27日 14時～：旧大連航路上屋)



総会議案審議の後、洋上救急のDVD視聴と機動救難士の講演を聴く協議会役員等

# レスキュー41～地方水難救済会の現状 (シリーズ⑩)

水難救済を通じて社会的要請に的確に応えていくための取り組みとして水難救済への思いを同じくする仲間において情報を交換し、意識の高揚を図るために平成27年（2015年）1月から「レスキュー41～地方水難救済会の現状」として地方組織について紹介を開始しております。

今回は、静岡地区水難救済会及び島根県水難救済会を紹介いたします。

## 静岡地区水難救済会

### 1 設立年月日

平成11年1月29日

### 2 所在地

〒413-0014

静岡県熱海市渚町2020-36 親水公園渚デッキ

株式会社 スパ・マリナー熱海内

☎ 0557-81-8840 Fax 0557-81-8843

◎交通案内

・公共交通機関

JR東海道本線 熱海駅下車 車で5分



静岡地区水難救済会事務局が入居する株式会社スパ・マリナー熱海

### 3 役職員の数

会長 鶴澤 精一(公益社団法人関東小型船安全協会副会長)

副会長 長島 郁夫(沼津埠頭株式会社 代表取締役)

副会長 佐藤 勝海(伊豆小型船安全協会副会長)

その他役員 13名(理事11名、監事2名)



ICS救難所長を兼務している鶴澤会長

### 4 沿革・歴史等

明治32年 3月20日	掛塚救難所設置(昭和14年までに廃止されているが、資料不明)
12月 1日	掛塚救難所駒場支所設置(昭和14年12月19日廃止)
昭和 9年 2月28日	御前崎救難所設置
昭和14年12月19日	掛塚救難所設置
昭和16年 3月10日	沼津救難所設置(途中活動無し)
昭和51年 7月 8日	社団法人日本水難救済会 静岡救難所設置
10月28日	社団法人日本水難救済会 清水救難所設置
昭和58年 3月15日	社団法人日本水難救済会 相良救難所設置
平成10年 4月 1日	社団法人日本水難救済会 ICS救難所設置
	及び熱海支所、伊東支所、下田支所(旧東伊豆支所)、西伊豆支所設置
12月 8日	静岡県、静岡市、清水市、沼津市、浜松市、静岡県警、静岡气象台、県漁連、マリナー、小型船舶安全協会支部等が参加し、地方海難救助団体の連絡会議を実施
平成11年 1月29日	上記を受け、新たな水難救済会として静岡地区水難救済会を設立 事務所を清水市三保マリナー内に置く 清水救難所、静岡救難所、相良救難所、ICS救難所、沼津救難所設置
平成13年 3月27日	浜名湖救難所設置
平成21年 6月 5日	静岡救難所廃止
平成22年 4月17日	焼津救難所設置
平成26年 7月 5日	御前崎渚の交番救難所設置
平成28年 4月22日	静岡広域DRS(ダイビングレスキューステーション)救難所設置
令和 元年 6月22日	USPR掛川救難所設置

注) USPR: Union of Shizuoka Pwc-Rescueの略



新設されたUSPR掛川救難所の開所式にて

### 5 救難所・支所の数 (令和元年7月1日現在)

救難所: 9か所 支所: 4か所

救難所員数: 227名

### 6 地域の特性等

静岡県の海岸線は約506kmと長く、海岸景観と優れた自然環境が残されています。伊豆半島沿岸(約269km)は世界ジオパークに認定され自然豊かな変化に富んだ海岸線を形成しており、ウバメガシ等の貴重な植物が点在しています。駿河湾沿岸(約168km)や遠州灘沿岸(約69km)は三保松原などに代表される白砂青松の海岸景観を形成し、砂浜はアカウミガメやコアジサシ等の動植物の貴重な生息・生育の場となっています。また、一年間の平均気温は17℃で、とても暮らしやすく、日本一の富士山や南アルプスなどの3,000mを超える高い山と、天竜川・大井川などの一級河川や西には浜名湖もあり豊かな自然に恵まれています。



焼津・小川港より富士山を望む

### 7 主な保有資器材

自動体外式除細動器(AED)3台、  
ファイバーライト・グレードル(落水者救助器具)4台、  
レスキュースレッド2台、ミニボート1隻、国際VHF無線機ハンディタイプ7台、潜水用ヘルメット10個、膨張式救命胴衣50着など

### 8 保有救助船

各救難所の救助可能船舶等 22隻

### 9 活動状況

(1) 救助実績(平成30年度)

救助出動回数13回

出動所員数44名 出動船舶数10隻

救助人数 8名 救助船舶数 2隻

(2) 海難救助訓練等の実施状況(平成30年度)

下田海上保安部、熱海警察署、熱海消防署と合同津波・水難救助訓練(ICS救難所)

清水海上保安部、沼津警察署、沼津消防署と合同水難救助訓練(沼津救難所)

浜松市及び湖西市消防局との合同水難救助訓練(浜名湖救難所)

潜水訓練、伊東市水難救助訓練、ダイビング事故救助訓練(静岡広域DRS救難所)



ファイバーライト・グレードル(上)  
国際VHF無線機ハンディタイプ(右)



潜水訓練の実施  
(静岡広域DRS救難所)

### 10 主に力を入れている事業

(1) コミュニティFMラジオ局を活用した啓発活動

伊豆地区は首都圏からのアクセスが良いためシーズン中には県外から多くのマリナー利用者が車で訪れ、水の事故が後を絶ちません。

このような環境の下ICS救難所熱海支所では、平成27年4月から毎朝8:45~9:00まで「マイマリナー135」(FM熱海・湯河原)に海事関係者が生出演し海難防止に関する情報等を継続して発信しています。

(2) 青い羽根募金事業

静岡県内に「青い羽根募金支援自販機」を13基設置。

売上金の一部が青い羽根募金として寄付され、救助・訓練に必要な資器材の購入に充当しています。

(3) 海浜警戒

静岡県内における水難事故の発生状況は、全国的にみても発生件数・事故者数ともに上位に位置し、更なる水難事故防止対策として、シーズン中の海水浴場及び海上花火大会等のイベント開催時は救助艇が出動し海上警備・警戒を実施しています。

(4) 静岡県との災害応急対策に関する協定

本会は、平成26年9月2日に「船舶による輸送等災害応急対策に関する協定」を静岡県と締結し、業務要請を受けたときは、可能な限り必要とする業務を実施します。



熱海市渚町親水公園に設置された青い羽根募金支援自販機

# 島根県水難救済会

## 1 設立年月日

平成11年7月12日

## 2 所在地

〒690-0011  
島根県松江市東津田町1741-3  
いきいきプラザ島根 1階  
公益財団法人 島根県消防協会内  
☎ 0852-21-2166

◎交通案内

・公共交通機関  
JR山陰線 松江駅下車 バス約15分



島根県水難救済会の事務局が入居する「いきいきプラザ島根」

## 3 役職員の数

会長 岸 宏 (漁業協同組合JFしまね代表理事長)  
副会長 松本 美夫 (美保関救難所長)  
副会長 平井 孝弥 (出雲救難所長)  
その他役員 9名 (理事7名、監事2名)



120年の長い歴史をもつ美保関救難所がある美保関漁港

## 4 沿革・歴史等

明治31年 2月 1日 美保関救難所設置  
警察分署長が初代所長となる  
明治39年 3月25日 浜田救難所設置  
4月 1日 日御碕救難所設置  
5月29日 浜田救難所津田支所設置  
明治42年10月 2日 日御碕救難所杵築支所設置  
大正12年 6月30日 江津救護所設置  
昭和 4年 8月28日 西郷救難所設置  
昭和 5年11月11日 西郷救難所浦郷支所設置  
昭和 6年 7月 5日 温泉津救難所設置  
昭和 9年 6月19日 杵築支所を大社支所に名称変更  
昭和10年 7月 1日 社団法人帝国水難救済会島根県支部設立  
昭和25年 4月10日 江津救護所を江津救難所に改称  
昭和31年 4月 1日 知々井救難所、恵曇救難所、  
岡見救難所、飯浦救難所設置  
7月 1日 西郷救難所浦郷支所を浦郷救難所に改称  
昭和32年10月 1日 平田市救難所、加賀救難所設置  
平田市救難所北浜支所、佐香支所設置  
昭和36年 8月 5日 日御碕救難所大社支所を大社救難所に改称  
大社救難所に日御碕支所、鷺鷥支所設置  
8月 6日 日御碕救難所を支所に改称  
昭和40年 3月23日 知々井救難所を海士救難所に名称変更  
昭和41年 3月29日 布施救難所設置

平成11年 1月 4日 都万村救難所設置  
4月 1日 五箇村救難所、仁摩救難所設置  
7月12日 島根県水難救済会設立  
9月17日 大田救難所設置  
平成13年 2月15日 多伎町救難所設置  
3月27日 浜田市救難所設置  
平成15年 7月 8日 大田救難所に太田、和江、五十猛  
各支所を設置  
平成16年 5月13日 浜田市救難所及び三隅町救難所を廃止し、  
浜田救難所設置  
中村、五箇村、都万村、布施各救難所を廃止し、  
西郷救難所を設立、西郷救難所に中村、五箇、都万、  
加茂支所を再編  
平成17年10月 1日 市町村合併により温泉津、仁摩救難所  
を大田救難所に統合  
平成18年 7月 3日 魚瀬秋鹿救難所設置  
平成19年 4月 1日 市町村合併により大社救難所、平田市  
救難所及び多伎町救難所を出雲救難所に再編し、  
出雲救難所に大社支所、日御碕支所、鷺鷥支所、  
佐香支所、平田支所、多伎支所、湖陵支所設置

## 5 救難所・支所の数(平成31年4月1日現在)

救難所：12か所 支所：14か所  
救難所員数：1,299名

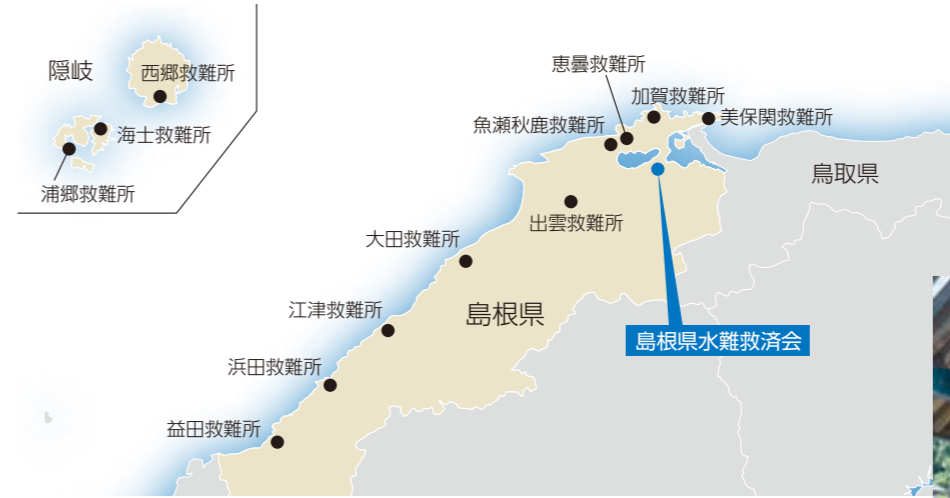
## 6 地域の特性等

島根県は中国地方の北部にあり、東は鳥取県に接して京阪神地方に通じ、西は山口県をはさんで九州地方に、南は中国山地をへだてて広島県に接し、北は日本海に臨んでいます。

また、島根半島の北方40～80kmの海上には、島前、島後などから成る隠岐諸島があります。島根県の海岸は、島根沿岸約562km、隠岐沿岸約464kmで総延長は約1,026kmに及び全国で10番目の長さです。島根県の沖合には、対馬暖流が流れ、その間からわき出る深層水により、日本海随一の優良な漁場となっています。また、中国山地から豊かな栄養分を運ぶ多くの清流と汽水湖は、鮎、しじみなどを育てています。



海難救助訓練で整列する出雲救難所の救助員



「義勇」の文字が刻まれた唯浦(出雲市美保町)の「天狗岩」



縁結びの神・福の神として名高い出雲大社境内

## 7 主な保有資器材

救命胴衣539着、救命浮環104個、  
双眼鏡25個、携帯用拡声器21個、  
強力ライト39個ほか

## 8 保有救助船

救助船 400隻



火災船消火訓練の様子

## 9 活動状況

本会は、境、浜田海上保安部や隠岐海上保安署、地域の警察、消防機関と連携を保ちながら民間海難救助機関として迅速な救助活動にあたっている。

### (1) 救助実績(平成30年度)

救助出動回数 14回 出動所員数 延べ115名  
出動船舶数 35隻  
救助人数 11名 救助船舶数 4隻

### (2) 海難救助訓練等の状況(平成30年度)

実地訓練 5回  
(美保関、出雲救難所(4回))



漂流者救助訓練

## 10 主に力を入れている事業

### (1) 海難救助事業

関係機関と連携し、安全かつ迅速な対応を図るとともに、境、浜田海上保安部、隠岐海上保安署の指導・協力の下に各種救助訓練を行い、救難所員の技術向上に努めている。

### (2) 青い羽根募金事業

毎年7月～8月の「青い羽根募金強調期間」に積極的に募金活動を実施し、青い羽根募金の趣旨に賛同していただいた自治体、企業、団体等から多大なご協力をいただいている。

また、島根県内に設置した7台(平成31年4月1日現在)の「青い羽根募金支援自販機」の売上金の一部が青い羽根募金として寄附されている。

### (3) 救難器具の整備

救難体制の強化を図るため、救命胴衣、救命浮環等の整備・助成を行っている。

### (4) 島根県と災害応急対策に関する協定

本会は、平成27年6月島根県と「船舶による輸送等災害応急対策に関する協定」を締結。島根県から船舶による輸送等の業務要請を受けた時は、可能な限り災害救助に必要な生活必需品の輸送、災害応急対策の実施のために必要な資機材等の輸送業務等を実施する体制を整えている。



ゴムボートによる孤立者救助訓練



島根県港湾漁港建設協会に設置されている青い羽根募金支援自販機

# 新設救難所の紹介

海難救助の拠点となる、新たな救難所が開設されています。  
 今回は、令和元年5月以降に設置された救難所をご紹介します。  
 なお、紹介文は、地方水難救済会の救難所からご提供いただきました。

## ■公益社団法人 琉球水難救済会

「令和」がスタートした5月に観光地域の海洋レジャーに対応した救難所2ヶ所がオープンしました。  
 2つの救難所のうち、1つは日本最南端の地、波照間島の「波照間救難所」、もう一つは沖縄本島那覇市の唯一のビーチ「波の上みそら公園」波の上ビーチ内に設立された「三重城救難所」です。  
 琉球水難救済会では海洋レジャーに対応した救難所2ヶ所の開設が今後予定されており、更なる水難救済への活躍が期待されています。

### ◆波照間救難所

令和元年5月11日設立 所長以下8名  
 所在地 沖縄県八重山郡竹富町波照間131-1  
 アストラはてるま内

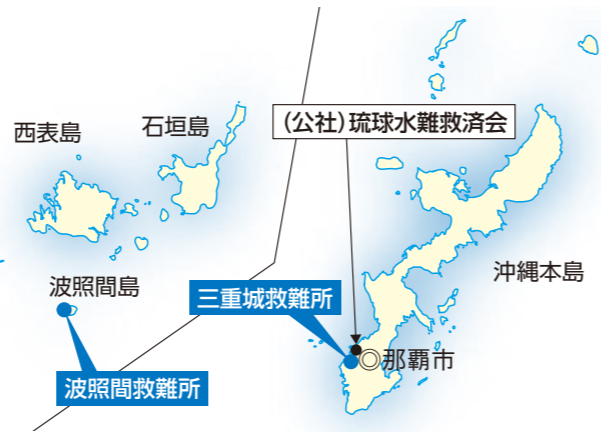
日本最南端の有人島である波照間島は、石垣島から高速船で約90分、面積12.73平方kmで人口約500名、南十字星が好条件で観測できる島です。  
 島の北側にある『ニシ浜』、延長1.5kmの美しい砂浜、前面はコバルトブルーの海となっており、あまりの美しさ故に訪れた観光客は思い思いの場所で海を楽しんでいます。

ニシ浜の入り口には東屋、シャワー、トイレ完備の建物が設置されていますが、海水浴客の監視所（監視員）の配置はなく、度々、死亡事故が発生している箇所です。

このような不名誉な状況を看過出来ないとして、地元でダイビング事業を営む玉城氏が中心となって救難所の設置を要望し、この度の開設となりました。

令和元年5月11日に行われた開設式には西大外竹富町長、花井石垣海上保安部長はじめ、地元の有志や多くの関係者が参列し、波照間救難所の今後の活躍に期待を寄せていました。

救難組織の希薄な観光地域への開所で、水難事故発生時の体制を構築することができ、地域の安心安全に期待も寄せられています。



波照間救難所の救難所員等

### ◆三重城救難所

令和元年5月29日設立 所長以下10名  
 所在地 沖縄県那覇市辻3-3-1  
 波の上みそら公園管理事務所内



三重城救難所の開所式に参加した救難所員等

沖縄県の海の玄関口・那覇港、近年は大型クルーズ客船が頻繁に入港し、中国人、台湾人を中心としたアジアの観光客が訪れており、市内は連日観光客で賑わいをみせています。

大型クルーズ客船専用バースに隣接する場所に、那覇市唯一のビーチである「波の上ビーチ」や海浜公園からなる「波の上みそら公園」があり、同公園の委託管理を受けている「ナハ・シー・パラダイス共同企業体」が三重城救難所を運営することとなりました。

令和元年5月29日に行われた開所式には川口那覇海上保安部長、吉本那覇警察署地域交通官をはじめ那覇市消防局、那覇港管理事務所など多くの関係者が参列し、三重城救難所の開設による地元ビーチの水難救助体制の構築に期待を寄せていました。

## ■静岡地区水難救済会 アスパー ◆USPR掛川救難所

令和元年6月22日設立 所長以下11名  
 所在地 静岡県掛川市国安2808-15  
 掛川市大東B&G海洋センター艇庫内

掛川市は静岡県内の遠州灘の中心に近い場所、この地は遠浅で豊富な波に恵まれ、一年を通して、波を使ったマリンスポーツが盛んな場所です。全国各地からサーファーやウインドサーファーが訪れる場所であることから、事故も少なくないのが現実となっています。

このことから、波のある沿岸レスキューは必須でこの地域の海の安全を守る仲間が集まりました。USPRとはUnion of Shizuoka Pwc-Rescueの頭文字をとり命名しました、日本語では静岡県水上オートバイレスキュー連合体、官民連携で水上オートバイを用い海辺の安全に力を注ぎます。

初期メンバーは前掛川南消防署長でサーファーの土屋氏、掛川を中心とする消防職員、一般社団法人ウォーターリスクマネジメント協会役員でプロウインドサーファーの野口氏、シーバード掛川のメンバー達、地元のコアな愛好家やショップが協力しています。

今後は、静岡県内の水上オートバイレスキューの中心として活動していきます。公務救難機関の方々や近隣救難所と連携しネットワークの軽い救難所として地域の安心安全の役に立てるように活動していきます。



USPR掛川救難所の開設(左から田中清水海上保安部長、土屋救難所長、野口救助長、杉浦救助員、鶴澤静岡地区水難救済会会長、小岩井御前崎海上保安署長)



新たに設置されたUSPR掛川救難所救難所員等(中央、土屋救難所長の左が松井三郎掛川市長)



USPR掛川救難所設立にあたり挨拶をされる鶴澤静岡地区水難救済会会長

## (公社)日本水難救済会の通常理事会、定時社員総会等を開催

(公社)日本水難救済会は、本年3月中旬から6月上旬までに通常理事会・定時社員総会・臨時理事会を開催し、令和元(平成31)年度の事業計画(案)と収支予算(案)及び平成30年度事業報告(案)と収支決算(案)などを審議しました。

### ■平成30年度第3回通常理事会

(開催日：平成31年3月14日、開催場所：海事センタービル)

はじめに、議長である日本水難救済会相原会長の挨拶の後、ご臨席の海上保安庁警備救難部東城救難課長から平成30年の船舶事故隻数や水難救済会の海難救助件数について、また、洋上救急出動件数が900件に達したことへの感謝の言葉が述べられるとともに、「地域に密着した水難救済会とこれまで以上に連携していくことが必要であるので今後もよろしくお願いいたします。」と、ご挨拶があり、その後、議案審議となりました。

議案は、

- 第1号議案「平成31年度事業計画(案)について」
- 第2号議案「平成31年度収支予算(案)について」
- 第3号議案「規則の一部改正について」
- 第4号議案「新規会員入会の承認について」
- 第5号議案「定時社員総会の開催等について」

が審議され、それぞれ異議なく承認されました。

なお、規則の一部改正では、災害救援活動を行った場合、海難救助活動を行った場合と同様に報奨費を交付す

ることとし、本会に報告を行うよう規則に追加したものです。

議案審議の後、

- (1) 日本水難救済会表彰関係規則運用要領の一部改正について
- (2) 韓国海洋警察庁救助安全局長との意見交換会の実施について
- (3) 本会の財政状況について

の報告がなされ、その後、質疑応答に入り、出席理事から「青い羽根募金の自販機の売上げが減少している」などの発言があった。その後、特に質疑等もなく、理事会が終了しました。



平成30年度第3回通常理事会の様子

### ■令和元年度第1回通常理事会

(開催日：令和元年5月22日、開催場所：海事センタービル)

はじめに、議長である日本水難救済会相原会長の挨拶の後、ご臨席の海上保安庁警備救難部東城救難課長から平成30年の海難の現況と対策を海上保安庁ホームページで公開した。さらに、救助体制の充実強化をはかるため、本年4月に応急措置が可能な救助員制度を創設した。また、ゴールデンウィークを挟む期間における海の事故に関し、三重県熊野市での磯場で海中転落した釣り人を三重県水難救済会の救助船が海保航空機の誘導により救助、巡視艇に引き継いだ事例の紹介と「地域に密着した水難救済会との連携し海難をはじめ自然災害、大型クルーズ船の大規模海難事故に取り組んでいきたい。」とのご挨拶があり、その後、議案審議となりました。

議案は、

- 第1号議案「平成30年度事業報告(案)について」
- 第2号議案「平成30年度収支決算(案)について」
- 第3号議案「令和元年度事業計画及び収支予算の一部変更について」
- 第4号議案「役員を選任(案)について」

について審議され、それぞれ異議なく承認されました。

議案審議の後、

- (1) 職務の執行状況の報告について
- (2) 西日本豪雨災害時の広島県水難救済会の災害救援活動に対して広島市長から感謝状の贈呈について
- (3) 令和元年度名誉総裁表彰受章予定者について

の報告がなされ、その後、質疑応答に入りましたが、特に質疑等もなかったことから、引き続き、議長の相原会長から6月の定時社員総会終結時をもって退任となる武井理事、松本理事及び山田理事の3名に対し、本会の発展に尽力されたことに対する御礼が述べられ、理事会は終了しました。

なお、第1号、第2号及び第3号議案は、第127回定時社員総会の議案として諮られることとなりました。



第1回通常理事会でご挨拶される海上保安庁警備救難部東城救難課長

### ■第127回定時社員総会

(開催日：令和元年6月11日、開催場所：平河町海運ビル)

定時社員総会の開催にあたり、議長である日本水難救済会相原会長の挨拶の後、議案審議となりました。

議案は、

- 第1号議案「平成30年度事業報告(案)について」
- 第2号議案「平成30年度収支決算(案)について」
- 第3号議案「役員を選任について」

が審議され、それぞれ異議なく承認されました。

なお、第3号議案の「役員を選任について」は、第127回定時社員総会終結時をもって理事21名のうち17名が任期満了となること及び武井理事、松本理事及び山田理事がこの社員総会をもって退任されることから14名の理事の再任と一般財団法人海上災害防止センター理事長の中島敏氏、公益社団法人日本医師会常任理事の長島公之氏及び公益社団法人北海道海難防止・水難救済



第127回定時社員総会の様子

センター理事長の西野憲一氏を新たな理事として選任することについて理事会で推薦があったものであるとの説明がなされたうえで、新たな理事が選任されました。議案審議の後、

- (1) 令和元年度事業計画
- (2) 令和元年度収支予算書
- (3) 名誉総裁表彰式典の開催について

についてそれぞれ報告を行ったのち、議長より、本日の議案審議及び報告の全てを終了した旨発言があり、最後に岩並秀一海上保安庁長官及び長谷成人水産庁長官からご挨拶を頂き、その後、閉会となりました。



相原会長の挨拶



説明を行なう理事・監事(左から小川監事、小島監事、加賀谷常務理事、菊井理事長)



岩並海上保安庁長官(写真左)と長谷水産庁長官(写真右)からご挨拶を頂きました。

### ■令和元年度臨時理事会

(開催日：令和元年6月11日、開催場所：平河町海運ビル)

第127回定時社員総会終結時をもって、本会会長相原力氏の代表理事(会長)の任期が満了したこと及び役員候補者選考委員会の委員の任期も満了したことから、定款及び役員候補者選考委員会規則に基づき理事会に諮り、承認を得る必要があるため、定時社員総会終了後に臨時理事会を開催しました。

議案は、

- 第1号議案「代表理事(会長)の選任について」
- 第2号議案「役員候補者選考委員会委員の委嘱について」

が審議され、第1号議案については、相原力氏が引き続き、本会代表理事(会長)に異議なく選任され、また、第2号議案についても、異議なく、麻生法律事務所弁護士 麻生利勝氏、日本海事新聞社会長 大山高明氏、電気通信大学監事 松山優治氏の3名に引き続き委嘱することが了承され、臨時理事会を終了しました。

## 佐賀県水難救済会設立 20 周年にあたって

佐賀県水難救済会

会長 峰 達郎  
(唐津市長)



私たち佐賀県水難救済会は今年4月に設立20周年を迎えることができました。

これもひとえに身の危険を省みずに救助活動に従事されてきた歴代救助員の皆さまのご努力の賜物であり、ここに深く敬意と感謝を申し上げます。

また、佐賀県をはじめとする会員自治体の皆さま、漁業協同組合、小型船安全協会、多くの関係機関及び関係団体の皆さま、そして青い羽根募金の主旨にご賛同のうえご支援いただいている皆さまに深く感謝申し上げます。

ご存知のとおり、私たちが住む佐賀県は九州北西部に位置し、県北部は玄界灘（玄海地区）、県南部は有明海（有明海地区）に面しています。

玄海地区には、複雑な海岸線を有する東松浦半島、その沖合には7つの有人離島が所在しており、これらを取り囲む玄海灘は、古くからわが国と大陸や朝鮮半島を結ぶ海上交通の要所として栄えるとともに、海の難所として知られる一方で、波風による温暖な対馬海流が流れる好漁場でもあります。

有明海地区は満潮と干潮の潮位差が日本一の海域のため、干潮時には広大な干潟が現れ、船舶交通を阻むこともあります。干潟特有の特殊な海洋環境によって豊かな海産物を産み出しています。このような特性の海域を持つ佐賀県では日本水難救済会の前身である帝国水難救済会の傘下組織として、昭和8年に竹崎救難組合（藤津郡太良町）が結成され、翌9年には呼子救難所（唐津市呼子町）が設置されたとの記録があり、以降、幾多の変遷を経て、平成11年4月1日に日本水難救済会の地方組織として佐賀県水難救済会が設立されました。

現在では、県内に11の救難所を配し、所属する救助員数約700名、救助船隻数約600隻を有する県内唯一の水難救助ボランティア組織に成長しています。

また、当会設立から今日に至るまでの間、145件以上の海難に対して、延べ362隻、688名以上の当会救難所の皆さまが昼夜・荒天下を問わず出動され、90隻の船舶と148名の尊い人命を救助していただきました。

歴代救助員の皆さまには、あらためて敬意と感謝を申し上げます。

佐賀県水難救済会といたしまして、新元号となった令和元年に節目となる設立20年目を迎えることができ、これを機に決意も新たにして本会の目的である「水難の予防、水難及び災害に伴う人命等の救済・救援活動、地域社会への貢献等」に寄与し、新時代に一層の発展が図れるように努めてまいります。

今後とも皆さまのご指導とご支援をよろしく申し上げます。



総会で挨拶を行う佐賀県水難救済会会長 峰達郎氏



永年勤続功労者及び事業功労者に対し、佐賀県水難救済会の会長表彰が行われました。（左から佐賀県水難救済会峰会長、九州電力㈱佐賀支社副支社長 木塚恵太氏、からつ夢バンク代表 小島起代世氏、唐津市危機管理防災課長 内山茂昭氏、佐賀有明海マリン救難所長 徳淵憲彦氏、佐賀有明海マリン救難所副所長 青木力氏、伊万里マリン救難所長 金子義弘氏、唐津海上保安部長 本田雄一氏、日本水難救済会 菊井理事長）

## 救済会設立20周年記念祝賀会



祝賀会で挨拶する佐賀県議会議員 藤木卓一郎氏

## 西日本豪雨災害時の広島県水難救済会の災害救援活動に対し、広島市長から感謝状が贈呈されました

広島県水難救済会

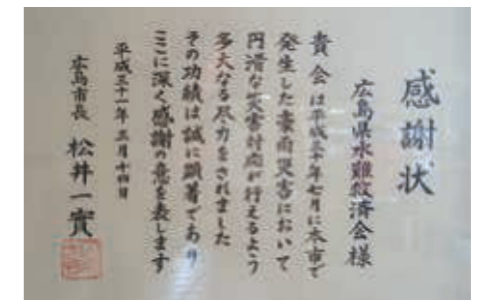
平成30年7月の西日本豪雨の際に広島市消防局の管内で海楽園ハーバーレスキューステーション救難所が水上オートバイを使って通常のボートや船では捜索できない入江の船溜まりやコンテナバースの下などで行方不明者の捜索に協力したことに対し、平成31年3月14日、広島市役所において、広島県水難救済会に対して松井一寛広島市長から感謝状が贈呈されました。

贈呈式では、松井広島市長から「長期間の支援ありがとうございました。復旧復興に全力で取り組みますので今後も安心安全なまちづくりを協力をお願いします。」との挨拶がありました。

なお、去年7月の西日本豪雨で広島市消防局の管内では、大規模な土砂崩れや土石流が発生し、あわせて53人が死亡、今も3人が行方不明となっています。



松井一寛広島市長から感謝状を贈呈される広島県水難救済会事務局長 杉町 修氏



松井広島市長から贈呈された感謝状



捜索中の広島県水難救済会海楽園ハーバーレスキューステーション所属の救助艇（水上オートバイ）



松井広島市長（写真前列左）や広島市消防局職員（後列）と記念撮影を行なう広島県水難救済会杉町事務局長（写真前列右）



受賞した方々に対してご挨拶を行う松井広島市長

## 1 互助会の概要

「互助会」は、公益社団法人 日本水難救済会（以下「本会」という。）の「正会員」となっている40地方水難救済会の傘下、約1,300ヶ所の救難所・支所に所属されているボランティア救難所員をはじめ、地方水難救済会に所属されている役職員及びこれら救難所員等の家族（以下「会員等」という。）の皆様方の相互救済と福利増進を図る観点から、各種事業を行なうことにより、会員等の福祉に寄与するとともに、本会の事業となっている水難救済活動など効率的な事業運営に資することを目的として、平成20年3月から運用しています。

令和元年6月30日現在の会員は、20,434人となっています。

互助会への加入は任意となっていますが、本会では、より多くの皆様方の加入を推進しております。

## ■互助会の組織・役員

### <互助会理事会>

- 会長 1名（公益社団法人日本水難救済会会長）
- 理事長 1名（同上 理事長）
- 理事 3名以上5名以内（公益社団法人日本水難救済会が推選する理事）
- 会計監査役 2名以上3名以内（公益社団法人日本水難救済会の監事）

### <事務局> 日本水難救済会に置く。

- 事務局長（日本水難救済会常務理事）
- 事務局内に運営事業部を設置（経理部が担当）

- 会員の加入、退会に関すること
- 予算及び決算に関すること
- 各事業の実施に関すること
- その他、互助会運営に必要なこと

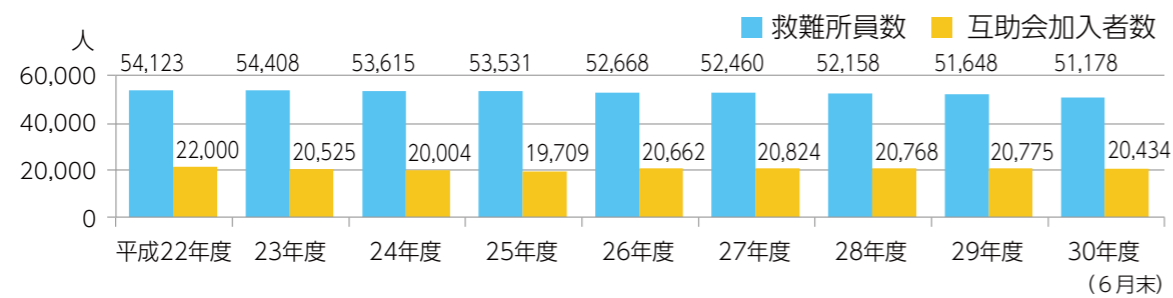
## ■加入者の現状

加入者数 20,434人（令和元年6月30日現在）

救難所員数 51,178人（平成31年3月31日現在）

加入率 39.9%（前年度実績40.2%）

◆平成22年度以降の救難所員数と互助会会員数の推移(参考)



注) 救難所員数は、各年度末(3月31日)現在であり、互助会加入者数は29年度までは各年度末(9月30日)現在である。

## ■会計年度

互助会の会計年度は、10月1日から翌年9月30日までとなっています。

## ■互助会加入手続き等

- ・互助会の加入申込みは、規則で指定された書類（様式第1号）により、救難所長名で互助会会長宛に行うこととなっています。
- ・互助会加入の申込みにあわせ、会費を納入してください。
- ・互助会へ加入されている方でも、翌年9月末で効力がなくなりますので毎年、定期的に更新加入する必要があります。

## ■互助会の会費

互助会会費は、年額500円です。年度途中で加入される場合でも、会費の減額はありませぬ。

- 令和元年度互助会の新規入会及び更新については、
  - ・加入申込日 ⇒ 原則として令和元年8月31日まで
  - ・会費納入日 ⇒ 原則として令和元年9月30日まで
 となっています。

注) 会費納入が遅れた場合、互助会の加入は、会費納入の翌日からとなりますのでご承知おきください。

### <お願い>

令和元年から互助会専用の「ゆうちょ銀行口座」を開設しました。

会費の振込みは、新しい「払込取扱票」を使ってね!!

加入者名 「公益社団法人日本水難救済会互助会」

口座番号 「00180-9-451784」

注) 旧払込取扱票は使用しないでください。

新しい「払込取扱票」

以上!! よろしく  
お願い致します



## 2 事業の内容

### [1] 災害給付事業

#### (1) 会員が水難救助業務中に災害を受けた場合

(互助会規約第14条)

- 東京海上日動火災保険㈱と契約の給付概要
  - ・死亡保険金 15,000,000円
  - ・後遺障害保険金額（障害等級に応じて）  
最大15,000,000円
  - ・入院保険金（事故の日から180日以内）  
4,000円/日
  - ・通院保険金（90日を限度）  
2,500円/日

(2) 当該業務を遂行中に使用していた船舶の船体・属具を破損等した場合、損害額（当該船体・属具の修理等に要する経費）の半額又は10万円のうち、いずれか少ない金額を給付する。

ただし、損害額が1万円未満の場合は給付の対象としない。  
(互助会規約第16条の2)

#### (2) 互助会会員が、第14条の規定する災害により死亡した場合

本会が2万円を限度として、花輪又は生花を遺族に給付する。  
(互助会規約第14条の2)

### [4] 遺児等育英奨学金事業 (互助会規約第17条)

災害を受けた会員の遺児（第14条に規定する災害給付を受けた会員の遺児、重度の後遺症を負った会員の子で、遺児と同等と認められる者を含む。）に対して、育英奨学金を給付及び貸与する。

### [2] 休業見舞金給付事業

#### (会員が水難救助業務中に災害を受けた場合)

互助会会員が負傷し又は疾病にかかり、そのため、療養開始後、従前得ていた業務上の収入を得ることができない場合に、90日を限度として、見舞金を本会が給付する。

休業見舞金 7,000円/日 (互助会規約第15条)

### [5] 災害見舞金給付事業 (互助会規約第18条)

互助会会員が自然災害又は火災等により、会員が所有する住居及び家財又はそれらのいずれかに被害を被った場合は、その会員に対し、損害の程度に応じて、3万円から10万円の範囲内で見舞金を給付する。

ただし、損害の程度の換価価格が10万円未満の場合は給付の対象としない。

### [3] 私物等損害見舞金給付事業

#### (会員が水難救助業務中に私物または使用船舶に損害を受けた場合)

(1) 業務遂行のために必要と認められる私物を破損、消失、遺失等した場合、損害額（当該私物と同程度物の購入又は修理に要する経費）の半額又は3万円のうち、いずれか少ない金額を給付する。ただし、損害額が1万円未満の場合は給付の対象としない。

(互助会規約第16条)

### [6] 消滅時効 (互助会規約第19条)

互助会規約第14条から第18条に規定する給付を請求する権利は、発生した日から3年間行わないときは、時効によって消滅する。

### [7] 互助会誌発行事業 (互助会規約第20条)

年2回発行するマリンレスキュージャーナルに「MRJ 互助会通信」欄を設けて、互助会の事業成果、決算報告等を会員に周知している。

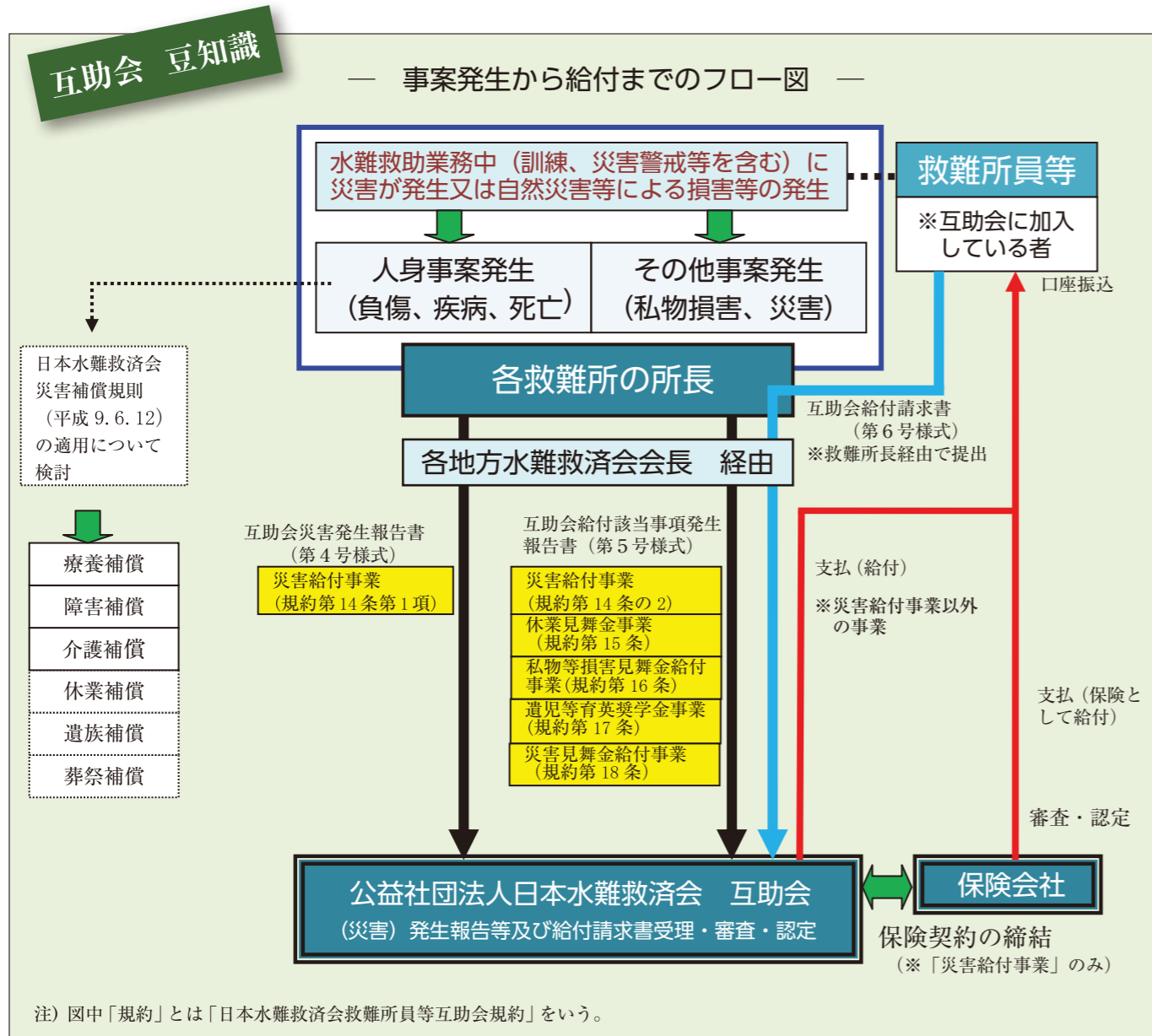
### 3 給付事業の事例

平成30年10月1日～令和元年6月末までの間において、災害見舞金給付事業（日本水難救済会救難所員等互助会規約（以下「規約」という。））第18条に関し、次のような事例がありました。

#### 〔事例〕

平成30年7月8日、高知県水難救済会所属の救難所員の自宅が自然災害である豪雨により床上浸水したため、規約第18条の規定に基づき、「災害見舞金給付事業」として平成30年11月15日、災害見舞金30,000円を給付した。

なお、災害給付事業（規約第14条関係）、休業見舞金給付事業（規約第15条関係）、及び私物等損害見舞金給付事業（規約第16条関係）並びに遺児等育英奨学金事業（規約第17条関係）に該当する事案はありませんでした。



### 日本水難救済会 会員募集!!

日本水難救済会では、会員（2号正会員または賛助会員）となって本会の事業を支援していただける方々を募集しています。

2号正会員は、本会の事業目的に賛同して、年会費1口（1口1万円）以上を納付され入会される個人又は団体の方で、正会員になりますと総会への出席など本会の事業に参画することができます。

賛助会員は、正会員以外であって、金品を寄附して本会の事業を賛助するため入会される個人又は団体の方で、ご寄附された方は、所得税・法人税の控除を受けられる特典があります。

#### ■会員への入会を希望される方へ

本会にご連絡いただければ「入会申込書」などをお送りいたします。また、本会のホームページの「会員登録／お問い合わせ」にて、必要事項を記入して本会にお申し込みください。

連絡先：公益社団法人日本水難救済会  
☎03-3222-8066 FAX 03-3222-8067  
<http://www.mrj.or.jp/index.html>



### 編集後記

☆ 7月中旬までは、梅雨寒、日照不足がニュースになっていましたが、梅雨明けしてからいきなり猛暑が続いています。明治8年に気象庁の観測が始まって以来、21世紀になるまでの126年間に東京の7月の平均気温が31度を超えたのがわずか7回でしたのに、21世紀になってから既に7回を数えていると、先日読んだ本に書いてありました。温暖化は確実に進んでいるようです。

☆ さて、今回のMRJは夏号ですので、MRJグラビアに名誉総裁表彰式典の記事を掲載しています。高円宮妃久子殿下から直接名誉総裁章等を授与された海難救助功労の藤平様、瀨本様及び事業功労の遠藤様、誠におめでとうございます。そして、残念ではありますが事業功労の山田様におかれましては、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。海難救助功労の救助状況を読みますと、海中転落した釣り人が同僚の投げ入れた釣り糸を手で巻いて救助を待っていたとのこと。丈夫だといえ細い釣り糸で身体を支えていたのですから救命胴衣を着用していたことも救助成功の要因の一つだったのではないかと思います。漁や釣りに行かれる方は必ず救命胴衣を着用しましょう。

☆ マリンレスキュー紀行では、石川県西部水難救済会の二つの救難所を紹介しています。羽咋滝港マリナー救難所の「よろしく人事を尽くして海難救助の具体的方策を確立すべき」との所是、いいですね。小松美川救難所では、宴会中に海保からの連絡で「酒飲むの止め!」の号令、素晴らしい。どちらも、比較的新しい救難所とおっしゃっていますが、既に20年と16年です。長きにわたる継続運営に敬意を表します。新しい救難所といえば、三つの新設救難所を紹介しています。いずれも海洋レジャーが盛んな地区ですのでこれからの活躍を期待しています。

☆ 青い羽根募金活動レポートでは、JR四国の琴平駅に青い羽根募金支援自販機が設置されたことを紹介しています。海の駅には設置した例がありますが、JRの駅への設置は全国で初ではないでしょうか。香川県水難救済会の琴陵会長のご尽力とJR四国の半井社長のご協力の賜とお聞きしております。誠にありがとうございます。これを機に全国のJRや公共交通機関の駅への設置が広がるようにしたいものです。全国の水難救済会の皆様、頑張りましょう。

☆ レスキュー41では、静岡県水難救済会と島根県水難救済会の紹介です。どちらも県と災害応急対策に関する協定を結んでおり、海難救助だけでなく災害支援にも力を入れていることがわかります。

☆ MRJフォーラムに2件の投稿がありましたので掲載しています。佐賀県水難救済会と広島県水難救済会の皆様、ありがとうございます。

☆ 最後に、マリンレスキューレポートでは、水難救助活動報告や洋上救急活動報告で多くの出動事例を紹介しています。今年度は、海難出動件数も洋上救急出動件数も昨年度を上回っております。全国の救難所員の皆様及び協力医療機関の皆様、引き続き事案の対応について、よろしく願いいたします。

（常務理事 加賀谷 尚之）

#### 互助会に関する問い合わせ

互助会に関する、ご意見・問い合わせ等は事務局（経理部）森または廣岡が承ります。

電話番号 03-3222-8066

FAX番号 03-3222-8067

救難所等のみなさんへ!!  
500円で大きな安心を!!

